

連携事業の進捗状況と令和2年度の方角性について

目次

(4) 連携事業の進捗状況と令和2年度の方角性について

- ① 経済のけん引
 - ・ 農水産物等特産品販路拡大 P1～3
 - ・ 広域連携による周遊観光の推進 P4～5

- ② 高次都市機能
 - ・ 特定複合観光施設(IR)誘致推進 P6～7
 - ・ 名切地区再整備 P8～9
 - ・ 俵ヶ浦半島開発 P10～11
 - ・ ポートセールスの推進 P12～14
 - ・ 平戸城大規模改修 P15～23

- ③ 生活関連機能
 - ・ 自治体 PPS(新電力会社)による域内経済循環 P24～25
 - ・ 広域圏サポーターの創出、移住・定住連携窓口の広域圏活用 P26～29

- 連携事業の進捗状況と令和2年度の方角性(一覧表) P30～39

【進捗状況】

◎情報発信拠点の整備(R1.8.22)

- ・情報発信拠点として、西九州食材WEBサイトを整備し、昨年8月22日より公開。
- ・西九州食財プロジェクトプロモーション動画をYoutube等で令和2年1月16日より公開。

◎連携した物産展等イベントの開催(R1.10.19～20)

- ・博多大丸パサージュ広場において、3市町14事業者が出店し、西九州食財フェアを開催。

◎海外で西九州食材フェアの開催(R2.1.6～19)

- ・台北市の誠品生活南西店において、西九州食財を使った期間限定メニューを販売。1日20食限定、延べ280食が全て完売。
- ・1月9日には、台北市内の飲食店経営者やフードコーディネーターなど27名を招聘し、試食試飲や西九州食財のPRを実施。

◎沖縄県内量販店を招聘しての産地ツアー(R2.1.22～24)

- ・量販店バイヤー5名を招聘し、各15ヶ所の産地視察を実施。生産者のこだわりや産地の概況、今後の取引などについて意見交換を実施。

◎沖縄県中央卸売市場での西九州食財PR(R2.2.3)

- ・(株)沖縄協同青果と連携し、仲卸業者(14社)、売買参加者(66社)、その他バイヤーに対し、西九州食財のPRや今後の取引に向けた意見交換を実施。

◎バイヤー等を招聘しての産地ツアー(R2.2.17～18)

- ・都内百貨店、飲食店、量販店等のバイヤー10名程度を招聘し、産地ツアーを実施する予定。

◎その他

- ・生産者及び関係者向けの研修会として、台湾輸出セミナー(R1.6.4)、ネット販売勉強会(R1.7.8)、ブランド化勉強会(R1.9.2)を講師を招聘し、開催。

【主な成果】

◎西九州食財として延べ46品を選定

佐世保	松浦	川棚	新上五島	伊万里
<ul style="list-style-type: none"> ・長崎ハーブ鯖 ・九十九島いりこ ・いちご ・世知原茶 など22品 	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎ハーブ鯖 ・鷹ふく ・くるまえび ・御厨ぶどう など11品 	<ul style="list-style-type: none"> ・小串トマト ・イノシシ肉 ・長崎和牛 ・ナマコ など5品 	<ul style="list-style-type: none"> ・マグロ ・ブリ ・ヒラマサ ・飛魚 など6品 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊万里牛 ・伊万里梨 2品

◎福岡博多大丸パサージュ広場で開催した西九州食財イベントにおいて、1万人以上の方が来場し、西九州食財の魅力を知っていただいた。

◎台湾において、三井餐飲グループが手掛ける「上引水産」に長崎ハーブ鯖や九十九島いりこ、世知原茶などに興味を示されており、今後の取引に向けて交渉をすすめていく。

その他、1月9日のイベントに出席いただいた飲食店等へも働きかけを行っていく。

◎沖縄県内量販店を招聘しての産地ツアーにおいて、15ヶ所を巡ったところ、量販店からは、自らの主催による西九州食財フェアを開催したいとの意向が示されている。またフェアでの消費者等からの反応を見ながらにはなるが、継続的な取引に向けて交渉中。

【令和2年度の方向性】

・初年度は、認知拡大に重点を置いた取組みを実施しておりますが、令和2年度は、認知拡大に向けた情報発信なども継続して行うと共に、流通面に重点を置いた取組みを実施していく予定です。具体的には、

- ①・・・バイヤー等を招聘しての産地ツアーについて、今年度の1回の実施から、次年度は旬の時期に合わせて3回の実施を予定。
- ②・・・国内外で継続的に取引していただける販売事業者や物流事業者などパートナーを模索し、販路拡大に向けた取組みを推進していく。

農水産品等特産品販路拡大

関係市町

長崎県
佐賀県

佐世保 ■ 松浦 ■ 東彼杵 □ 波佐見 □ 佐々 ■
 平戸 □ 西海 □ 川棚 ■ 小値賀 □ 新上五島 ■
 伊万里 ■ 有田 □

【情報発信サイト】

西九州食財WEBサイト



トップ画に風景動画



食財の紹介、各生産者へ取材・記事化



食財や本エリアに関する情報をTOPIC紹介。SNSとも連動



西九州食財の定義ページ等を記載

西九州食財動画



【販促資材等】

西九州食財ロゴ



西九州食財リーフレット(B4)



西九州食財ポスター(A2)



【福岡イベント】

オープニング



ワークショップ



販売風景①



販売風景②



【台湾イベント】

定食メニューの一部



レセプションイベント(1月9日)



【事業概要】

○科学的なアプローチと専門人材投入による現状分析を行い、ターゲットを明確にしたインバウンドセールスを行うとともに、日本版DMOである佐世保観光コンベンション協会の基盤整備と機能を強化し、圏域内への周遊観光を促進。

①マーケティング対策

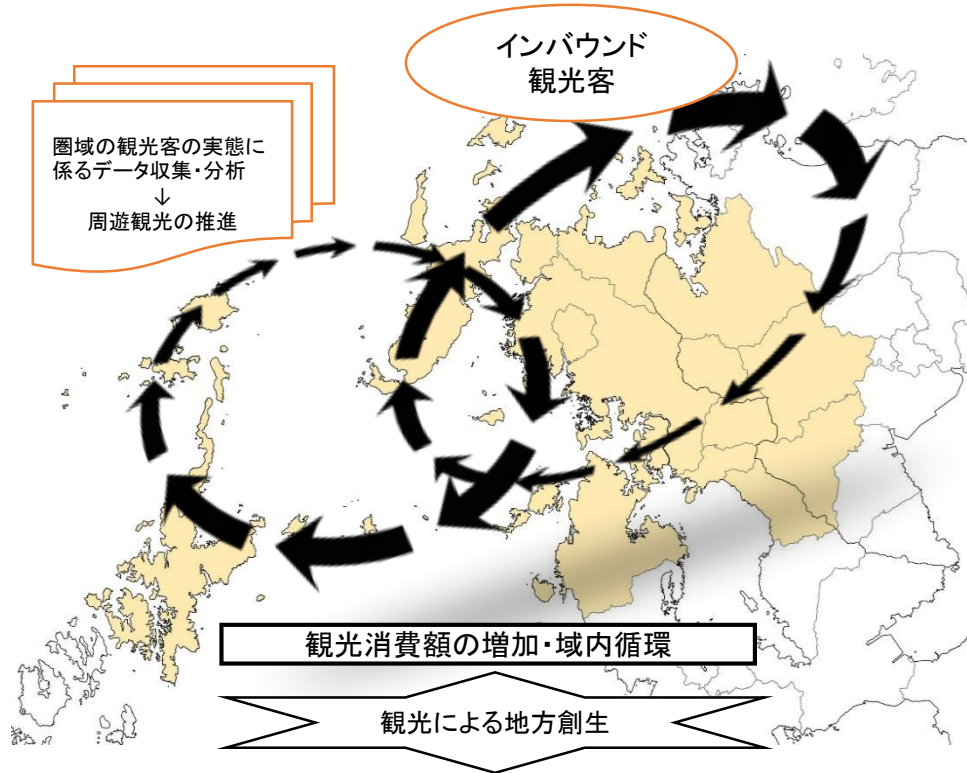
- ・マーケティング分析のための専門人材を配置。
- ・圏域観光地に対する満足度調査や、ビッグデータ等を活用した周遊状況等の分析を実施

②インバウンド対策

- ・インバウンドセールスのための専門人材を配置。
- ・外国人観光客に向けた圏域内観光資源のセールスツールを作成。
- ・圏域内の観光資源を基に、ターゲットを明確にしたインバウンドセールスを実施。

中心市の役割	日本版DMOである佐世保観光コンベンション協会を核として、マーケティング分析とインバウンドセールスに取り組む。
連携市町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市が提供する情報分析を基に、観光地域づくりと国内セールスを実施。 ・満足度調査地点を選定し、調査業務に中心市と協力し取り組む。 ・観光資源の抽出を行い、セールスツールの作成に中心市と協力し取り組む。

【事業フロー】



- ◆…………… ①広域展開を図ることによる、観光資源の共有と周遊の円滑化 → 多様な観光商品の創出
- ◆…………… ②周遊観光客の増加に伴う圏域内消費額の増加 → 圏域経済成長の促進
- ◆…………… ③専門性向上による科学的アプローチとインバウンドセールス → 確実な誘客実現

【進捗状況】

◎ビッグデータ分析

- ・令和元年 6月20日:契約
- ・令和元年 9月26日:中間報告会(モバイル空間統計)
- ・令和元年11月28日:中間報告会(トリップアドバイザー分析)
- 今後の予定
- ・令和2年 3月:最終報告会

◎満足度調査

- ・令和元年 6月24日:関係自治体への説明
- ・現地調査 8月～11月実施
- 今後の予定
- ・現地調査 1月～2月実施予定
- ・令和2年 3月末:分析結果報告

◎セールスツール作成

- ・令和元年12月:デザインコンペの実施・契約
- 今後の予定
- ・令和2年 3月末:セールスツール納品

※インバウンド専門員は令和2年 1月 6日から雇用

【主な成果】

◎ビッグデータ分析

- ・モバイル空間統計及びトリップアドバイザー(SNS)分析の中間報告により、訪日外国人の圏域への移動経路が分かり、どのような移動手段で入国し、どのように移動し、どの街間の移動があるか等が把握することができた。
- また、観光地等でのインターネットへの書き込みにより観光施設や飲食施設等に対する国地域別の興味度・印象等を把握することができた。

【令和2年度の方向性】

・令和元年度に実施した各市町の満足度調査や収集したデータの分析などの結果を踏まえ、インバウンドセールス及びFIT(個人旅行者)に向けたプロモーションを実施。また、国内観光客の満足度調査を行い本圏域の満足度・認知度・魅力度の調査を実施しより効果的な観光商品造成へつなげる。

◎重点:東アジア(上海、台湾、香港)

◎準重点:東南アジア(タイ)

【事業の目的】

◎ IRの誘致により、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、IR施設を中心とした広範囲における観光及び地域経済の振興に寄与するとともに、財政の改善に資するもの

【事業概要】

◎ IR区域認定に向けた取り組み

○ 区域整備計画の作成

長崎県と連携し、実施方針の策定及び事業者の公募・選定を実施し、事業目的の達成を実現する優れた区域整備計画を作成し、国に対して認定申請を行う

○ 懸念事項対策

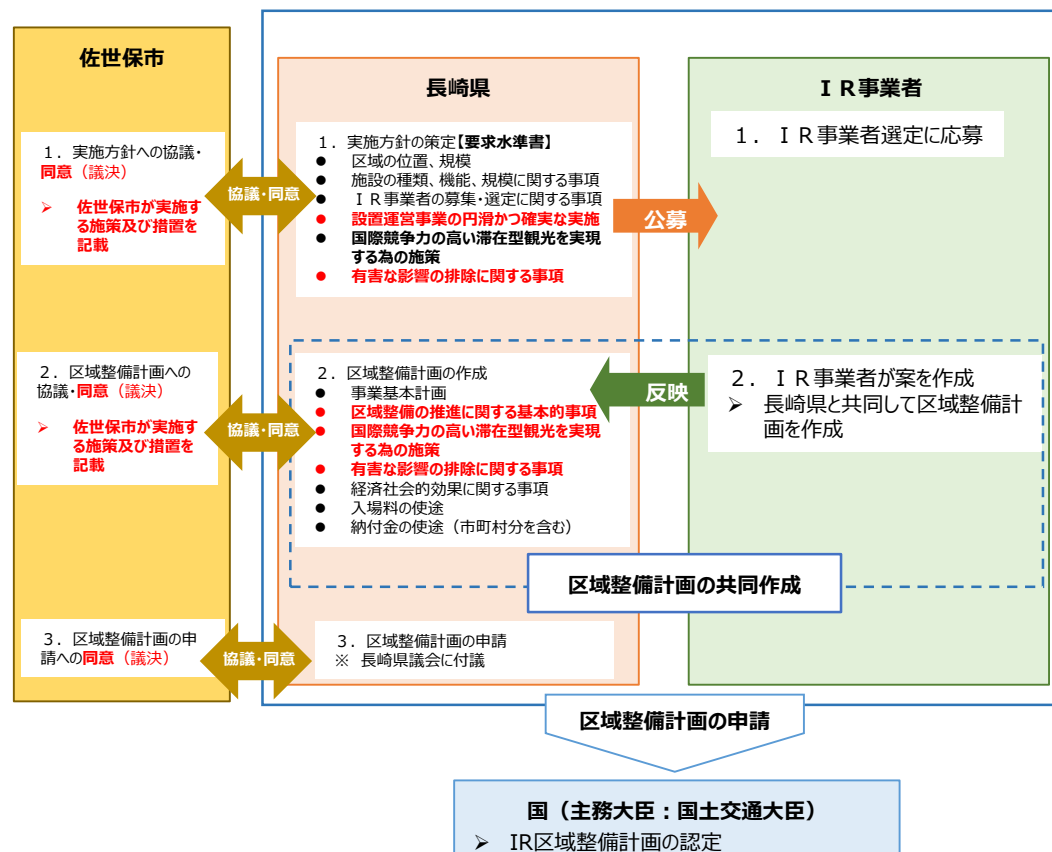
ギャンブル依存症や治安悪化等の懸念事項について、県・市・IR事業者・その他関係団体と連携して対策を実施する

○ 機運醸成

IRに対する住民の理解促進、及び長崎県・九州圏域における機運醸成を図る

中心市の役割	長崎県と連携したIRの誘致推進
関係市町の役割	IR誘致に対する協力

【事業フロー】

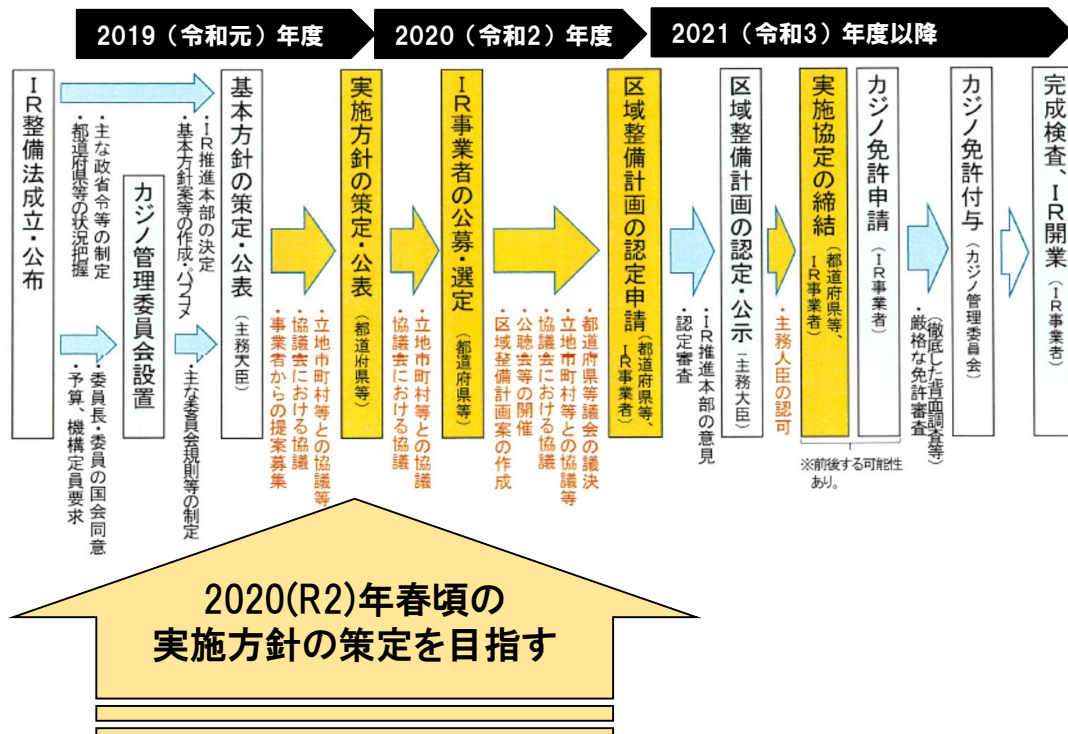


- 新たな人の流れ（定住人口の創出、交流人口の拡大）
- 多様かつ質の高い雇用の創出
- 地域経済の振興（滞在型観光の実現、食材・資機材等の地元調達）

長崎県	佐世保 ■	松浦 ■	東彼杵 ■	波佐見 ■	佐々 ■
	平戸 ■	西海 ■	川棚 ■	小値賀 ■	新上五島 ■
佐賀県	伊万里 ■	有田 ■			

【進捗状況】

◎想定スケジュール



【主な成果】

◎ IR候補区域の決定

2019年4月

ハウステンボス(株)・長崎県・佐世保市による基本合意
→ハウステンボス敷地の西側約31haを候補区域として決定



◎ 実施方針の策定

2020(R2)年春頃を予定

【令和2年度の方向性】

・IR事業者の公募・選定(Request For Proposal)

・区域整備計画作成の着手

※申請期間(案) 2021(R3)年1月4日～7月30日

【事業概要】

名切地区まちづくり構想におけるゾーニングの考え方にに基づき、地区内に存在する公有財産単位でリニューアルや跡地活用等の取り組みを進めるもの。

◎旧花園中学校跡地活用事業（平成29年度）

- 公益利用ゾーンに位置する中学校跡地について、建物は売却、土地は定期借地とすることとし、プロポーザル方式により活用事業者を募集。
- 佐世保市の地方創生への貢献という視点で審査を行い、学校法人九州文化学園による小中一貫校開校の提案を採用。平成31年4月開校。

◎中央公園整備及び管理運営事業（平成29年度～令和元年度）

- 名切地区まちづくり構想の土地利用方針に基づき、中央公園（交流・文化ゾーン、自然レクリエーションゾーン）について、Park-PFIやPFIといった官民連携の手法を用いて一体的なリニューアルを実施。
- 整備のみならず管理運営までを一の事業者委ねることで効率的なパークマネジメントの実現を目指す。
- 令和2年4月契約締結、設計・工事を経て、令和4年4月供用開始予定。

◎その他の土地・建物

- 県施設の誘致や、個々の活用方針の検討。

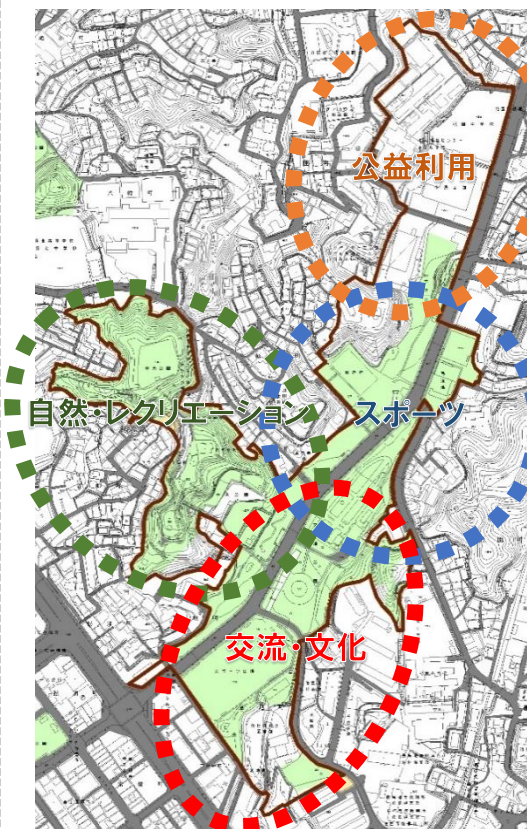
中心市の役割

モデルケースとなるような官民連携事業の実現

関係市町の役割

—

【名切地区まちづくり構想に掲げる土地利用方針（ゾーニング）】



公益利用ゾーン

- 名切地区全体の課題解決
- 貴重な公有地としての公益的
土地活用

スポーツゾーン

- スポーツ機能の集約と強化・
充実
- 来訪者への休息・憩い空間の
提供

自然レクリエーションゾーン

- 豊かな自然環境の保全と調和
- 憩いとアクティビティー空間の
形成

交流・文化ゾーン

- 中心市街地におけるにぎわいの
創出
- 中心市街地の拠点性の向上



※連携事業によって発現する効果のPointを記載

圏域全体の官民連携事業（PPP/PFI等）の推進に寄与

【進捗状況】

◎旧花園中学校跡地活用事業

- 学校法人九州文化学園小学校・中学校が平成31年4月に開校済み。
- 英語教育・IT教育・日本文化教育を柱とした特色ある教育カリキュラムが提供されている。

◎中央公園整備及び管理運営事業

- 国内初のPark-PFI、PFI及び指定管理の併用スキームによる公園整備として、令和元年7月に民間事業者からの提案を公募。
- 1者から提案を受け、令和元年12月に優先交渉権者を選定。
- 令和2年3月議会において契約議案が可決された場合、令和2年4月に本契約締結、設計・工事を経て、令和4年4月に供用開始予定。
- 民間事業者による管理運営期間は令和22年3月まで。

◎その他の土地・建物

- 中央公園の一部(噴水広場)に県美術館の分館誘致を要望中。
- 旧交通公園に弓道場遠的場の整備(県立武道館の機能拡張)を要望中。
- その他、市民会館跡地、ふれあいセンター跡地等については、民間活力導入を視野に跡地活用を検討中。

【主な成果】

◎旧花園中学校跡地活用事業

- 事業収入295,734千円 ※1
- ※1 建物売却23,934千円、借地9,060千円/年(271,800千円/30年)

◎中央公園整備及び管理運営事業

- 民設民営の飲食店等に20万人/年の集客見込み。 ※2
- 公設民営の屋内遊び場に12万人/年の集客見込み。 ※2
- ※2 事業者による試算
- 官民連携手法の導入による公園整備費の縮減、維持管理運営サービスの質の向上により、約254,000千円の事業効果



【令和2年度の方向性】

- 中央公園整備及び管理運営事業については、事業者と本契約を締結し、具体的な事項について調整を行いながら公園整備の進捗を図る
- その他の土地・建物については、県への要望を継続するとともに、跡地活用方針を検討

俵ヶ浦半島開発

構成市町

長崎県

佐世保 ■ 松浦 ■ 東彼杵 ■ 波佐見 ■ 佐々 ■
平戸 ■ 西海 ■ 川棚 ■ 小値賀 ■ 新上五島 ■

佐賀県

伊万里 ■ 有田 ■

【広域的施策の方向性】 ○地域版地方創生の新たなモデルとしての地域と連携した拠点形成

好循環による持続性

【事業概要】

①住民主体のエリアマネジメントを実施し、長期的な人口規模の維持を目指す。

人口規模の維持のために必要な「知る・来る・滞在する・住む」のフローの循環を目指し、生業づくり、滞在コンテンツづくり、住まいづくりなどを地域の資源(ヒト・モノ・カネ)を活かして地域が主体となった取組みを実施する。

(例)

- ・(知)PRツール(HP、SNS)による認知・来訪きっかけづくり
- ・(来)飲食物・食材・人材の供給による財源・生業づくり
- ・(滞)景観保全による滞在環境づくり(ウォーキングなど)
- ・(住)空家・空き地を活用した移住環境づくり など

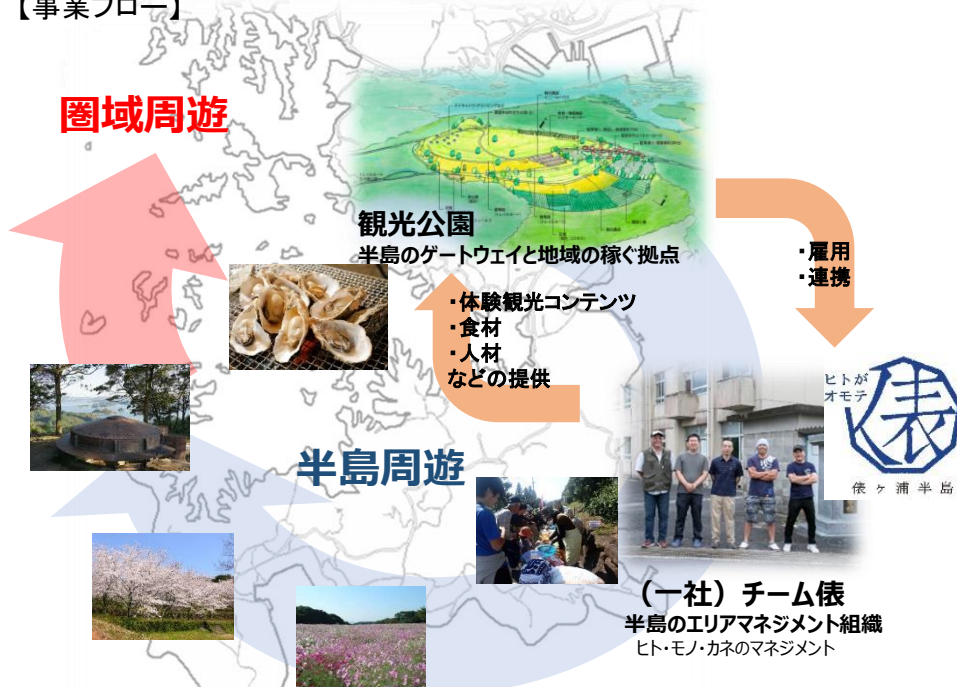
②九十九島のゲートウェイ機能を持つ観光公園を整備する。

俵ヶ浦半島に位置するつくも苑跡地を観光公園化(広大な芝生広場、飲食・物販機能等)することで九十九島エリアの新たな観光拠点を形成する。また、九十九島パールシーリゾートや九十九島動植物園等の既存の観光施設と連携した周遊パッケージを創出する。

①+②を並行して進めることにより、物見遊山では無く、半島を体験・体感できる、「持続可能なニューツーリズムの拠点」を創出する。

中心市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域主体の取組に資する補助金による支援 ✓ 県(1/2)と連携した丘の造成。官民連携手法による飲食・物販機能の設置・運営
連携市町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 圏域住民への周知等

【事業フロー】



- point!
- ① 国内外からの観光客を受け入れる新たなゲートウェイ機能を形成することで、圏域全体の魅力の向上を図る。
 - ② 地域を残すための一つの手段としてモデル的位置づけ：俵ヶ浦半島版地方創生として他の地域・圏域へ波及

構成市町	長崎県	佐世保 ■	松浦 ■	東彼杵 ■	波佐見 ■	佐々 ■
		平戸 ■	西海 ■	川棚 ■	小値賀 ■	新上五島 ■
	佐賀県	伊万里 ■	有田 ■			

【進捗状況】

①住民主体のエリアマネジメント

- H30.4: エリアマネジメント組織『チーム俵』を法人化。
- H30.4: 半島の地産地消飲食物販店『ツッテ・ホット』オープン。法人のコア財源の確保。
- H30～R1年度: 半島のブランディングと関係人口づくりとして、半島住民と外部の事業者をつなぐ『東京ミーティング』等を開催

②九十九島のゲートウェイ機能を持つ観光公園

- H30年度: 造成工事着手
- R1年度: 九十九島動植物園移転検討開始、飲食物販体験機能検討

九十九島動植物園検討の概要

全天候型の施設を備えた、動物とふれあえる生態環境展示型の動植物園として移転を検討⇒圏域の新たなゲートウェイへ



↑神戸どうぶつ王国の事例(全天候型施設を備えた生態環境展示型動物園の例)

【主な成果】

①住民主体のエリアマネジメント

- H30年度: ●●円の自主財源を確保。
- H30～R1年度: 半島のお母さんと外部の事業者がコラボした『ハーブプロジェクト』が始動。R1年度から出荷を開始。



←H30年度に実施したハーブプロジェクトの様子。



↑詳しくはこちらから

②九十九島のゲートウェイ機能を持つ観光公園

- R1年度: 公園の造成工事が完了→九十九島を見渡す丘が完成



↑観光公園からの九十九島の眺め(飲食物販体験施設建設予定場所より)

【令和2年度の方向性】

①住民主体のエリアマネジメント

- 公園の供用開始にあわせ、体験型観光プログラムを組成



←H30年度に実施した無人島釣り体験モニターツアーの様子。

②九十九島のゲートウェイ機能を持つ観光公園

- R2年度中供用開始(飲食物販体験施設を含む)
- 九十九島動植物園移転の可否判断

【事業概要】

伊万里市と佐賀県伊万里港振興会等が、船社や荷主等に対し積極的なポートセールスを行うことにより、伊万里港におけるコンテナ貨物取扱量の拡大を図る。

◎伊万里港セミナーの開催

福岡都市圏や関西都市圏等において、船社や荷主等を招いたセミナーを開催することにより、伊万里港の認知度向上及び輸出入貨物の集荷促進を図る。

◎国内外企業へのポートセールスの実施

伊万里港のサービス向上につなげるため、国内外企業へのポートセールスを実施することにより、取扱貨物の動向や港湾利用者のニーズ把握を行い、航路の増便と新規航路の誘致等を図る。

◎コンテナ貨物助成事業の実施

伊万里港における輸出入バランスを是正するため、新規もしくは前年比増加の輸出荷主に対するコンテナ助成事業を実施する。

中心市の役割

・伊万里市の取組への協力

伊万里市の役割

・ポートセールス活動の推進

【事業フロー】

伊万里市

- ・ポートセールス支援
- ・連携市町への情報提供等

情報共有

連携市町

- ・市町内企業等への情報提供等

※圏域全体の経済活性化

支援

圏域内外の
船社・荷主等

- ・ポートセールス
- ・コンテナ助成

佐賀県伊万里港
振興会

- ・ポートセールス等

○伊万里港の船舶貨物取扱量の増加により物流拠点としての充実を図り、圏域の都市機能向上や経済の活性化に寄与できる。

【進捗状況】 H30年度実績

◎伊万里港セミナーの開催

- ・開催日時 H31年2月4日
- ・開催会場 福岡市博多区
- ・参加人数 114名(船社、荷主等)

◎国内外企業へのポートセールスの実施

(1)国内ポートセールス

- ・訪問社数 60社

(2)海外ポートセールス

- ・開催期間 H31年1月15日～1月19日
- ・実施場所 ベトナム(ハノイ)
- ・訪問社数 12社

◎コンテナ貨物助成事業の実施

- ・助成対象 62社(新規 28社、既存 34社)
- ・助成金額 7,365千円
- ・助成単価
ドライコンテナ 10,000円/TEU
リーファーコンテナ 15,000円/TEU

【主な成果】

◎コンテナ貨物取扱量の増加(実入り)

区分	H26	H27	H28	H29	H30
輸入	26,673	23,785	26,270	26,950	27,434
輸出	4,978	6,731	8,048	9,750	9,912
計	31,651	30,516	34,318	36,700	37,346

H30年のコンテナ貨物取扱量(実入り)は、輸出入あわせて37,346TEUとなり、H28年から3年連続で過去最高を更新した。

◎その他取扱貨物量の増加

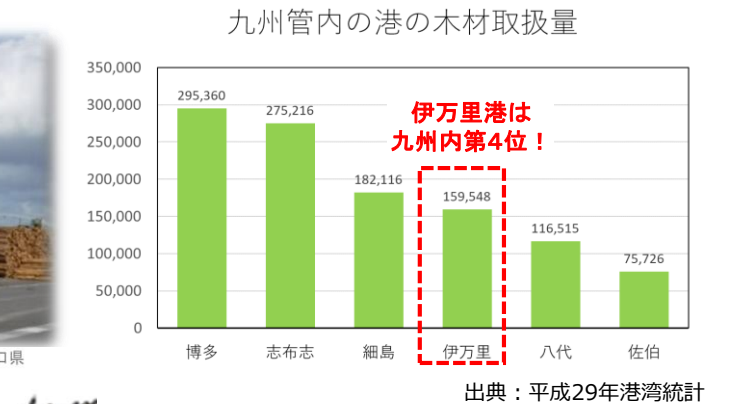
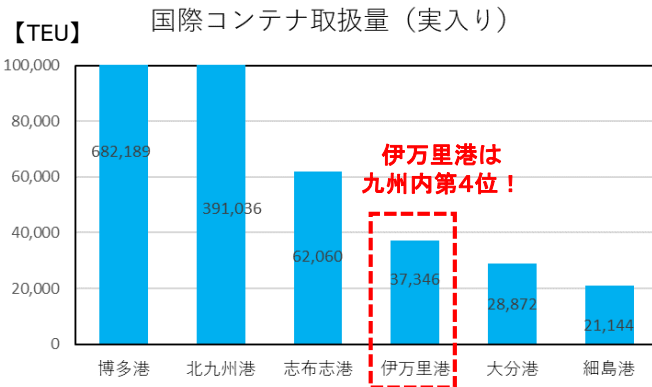
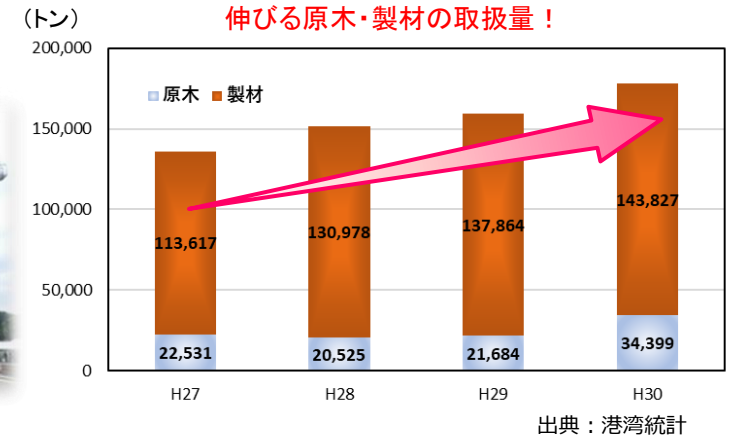
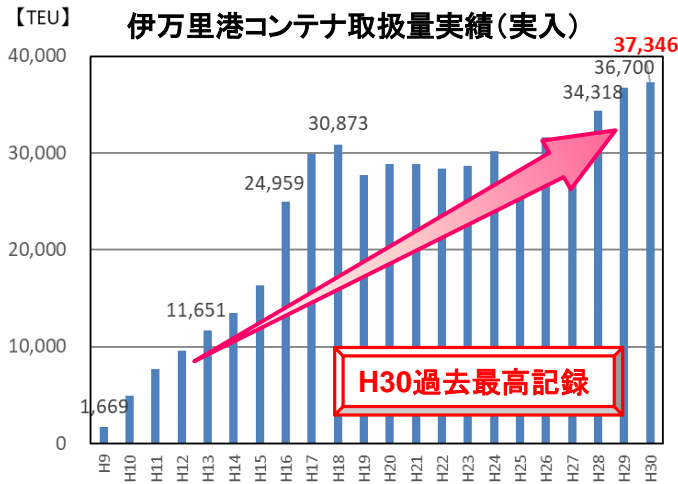
伊万里港久原地区においては、原木取扱量が顕著な伸びを示しており、九州第4位の木材輸出基地を形成している。

【令和2年度の方向性】

伊万里港セミナー及び国内外に向けたポートセールス等を継続して実施することにより、既存航路の充実及び新規航路の誘致活動を展開し、九州北西部における海上物流・海外貿易の拠点港としての地位確立を目指す。

- ・成長を続ける東アジアの貨物需要を取り込み、将来的には10万TEUのコンテナ取扱いを図る。
- ・混雑する博多港の補完港としての機能充実を図り、西九州自動車道を含めた海・陸上物流ネットワークを確立する。
- ・九州北部3県の木材輸出基地としての地位を確立する。

コンテナ船、バルク船により進む伊万里港の利活用



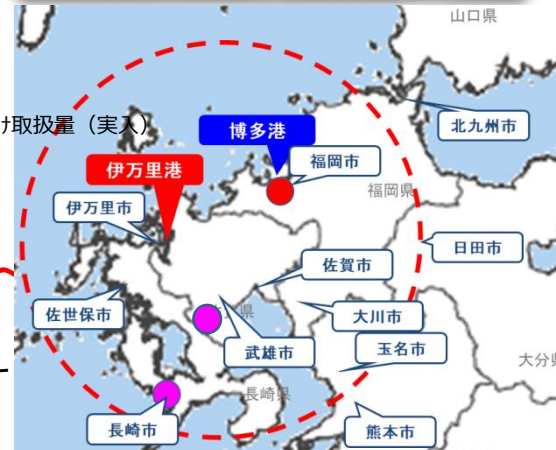
・国際コンテナ取扱量 (実入)：外貨コンテナ取扱量 (実入) + 国際フェリーコンテナ取扱量 (実入)
 ・各港湾管理者へ照会調査を行い独自に集計

●ポテンシャル

～充実した航路と交通アクセス～

- ・コンテナ航路は5航路／週7便
- ・100km圏内に北部九州三県が収まります
- ・福岡市まで60分
- ・長崎市まで90分

※地図データ：国土地理院地図



**臨港道路七ツ島線の整備
 臨港道路久原瀬戸線の予防保全**

⇓

**取扱貨物の輸送効率化
 定時制確保**

**さらなる利便性の向上
 経済活動の発展につながる**

【事業概要】

平戸城は、圏域で唯一の天守閣を有する城であるとともに、日本100名城に選ばれた城である。昭和37年に復元され、圏域観光のシンボルとして年間6万人以上の観光客が入館している。

しかし、老朽化が進むにつれて外壁補修・本丸耐震工事等を実施してきたが、石垣・櫓等の工事やライトアップのリニューアル等、大規模な改修が必要となっている。

平成30年に再築城300周年を迎えるにあたり、圏域の主要観光施設である平戸城を大々的に改修し、イメージアップを図る。

リニューアル後は、圏域北部の主要観光施設の一つとしてエージェント等への働きかけによる旅行商品造成につなげ、圏域周遊観光の促進を図る。

また、平成29年度実証事業で海外でも大きな反響であった日本100名城初の宿泊施設整備により、国内外での圏域の認知向上と誘客につなげていく。

中心市の役割	圏域の主要観光施設としてのPR及び活用
関係市町の役割	改修工事及びリニューアルイベント等の実施

【事業フロー】

事業スケジュール（予定）

区分	改修箇所	スケジュール			備考
		H30年度	R1年度	R2年度	
	1 天守閣				
	2 天守閣待合所（解体）				
	3 天守閣門				
	4 見奏櫓				
	5 懐柔櫓				宿泊施設化
	6 狸櫓				
ハ	7 地藏坂櫓				
一	8 乾櫓				
ト	9 北虎口門				
	10 北虎口書院				
	11 石垣・塀				
	12 展示改修				
	13 スロープ工事				
	14 ライトアップ				
	15 植栽等				



※連携事業によって発現する効果のPointを記載

【進捗状況】

□平戸城大規模改修(A～E工区に分け、年次計画による実施)
主に、屋根改修をはじめ、クラック等老朽化による外壁改修や電気改修工事を
実施しているもの

1. D工区【狸櫓、地藏坂櫓、北虎口門、北虎口書院、石垣・塀】

・工事期間:平成30年11月28日～令和元年9月10日(完成)

2. E工区【乾櫓】

・工事期間:平成30年11月28日～令和元年8月31日(完成)

3. A工区【天守閣】

・工事期間:令和元年9月6日～令和2年3月31日(繰越予定)

4. B工区【天守閣待合所解体、天守閣門、見奏櫓、石垣・塀】

・工事期間:令和元年9月4日～令和2年3月31日(繰越予定)

□平戸城宿泊施設整備事業

1. 事業者公募(平成31年4月17日)
2. 選定審査委員会(令和元年6月8日)
3. 優先交渉権者決定及び基本協定書締結(令和元年7月11日)
4. コンサルティング監修業務完了(令和元年11月30日)
5. 建設工事契約(令和元年12月27日)

【主な成果】

□平戸城大規模改修事業

D工区及びE工区は既に完成しているものの、A工区及びB工区におい
ては現在も改修中である。

□平戸城宿泊施設整備事業

日本100名城初となる城の宿泊施設整備の実現に向けた施設整備を
行っている最中であり、あらゆる報道各社からの取材を受けるなど本市
のシンボルでもある平戸城の認知度を含め、本市全体のPR効果にも繋
がっている。

(今後の予定)

1. 指定管理者(議決):令和2年3月下旬
2. 協定書締結:令和2年4月初旬
3. 工事完了:令和2年6月中旬
4. 引き渡し:令和2年6月下旬
5. プレオープン:令和2年7月初旬
6. オープン:令和2年7月下旬

【令和2年度の方向性】

□平戸城大規模改修事業

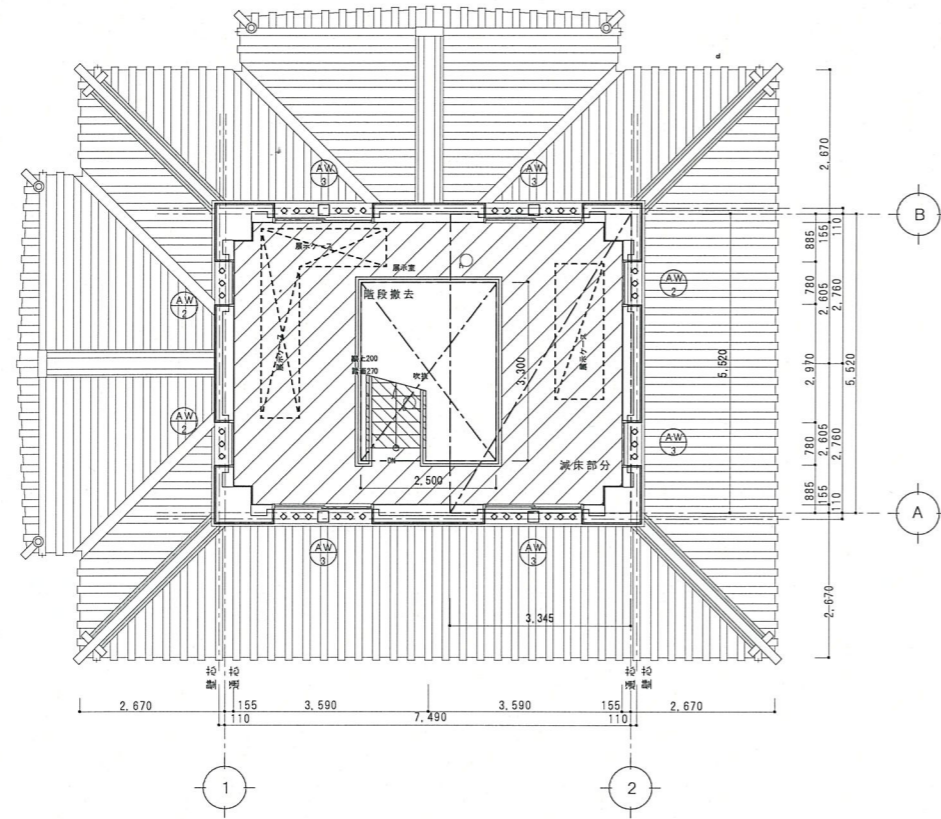
・圏域の主要観光施設であり、平戸のさらなる魅力を発信していく拠点施設でもある平戸城をこれまでと違ったデジタルアート等を活用した天守閣展示改修工事や周辺ライトアップ整
備工事や桜植栽整備工事等を実施する。また、令和3年4月新たなりニューアルオープンに向けたCM製作等メディアを活用したPR展開を実施する。

□平戸城宿泊施設整備事業

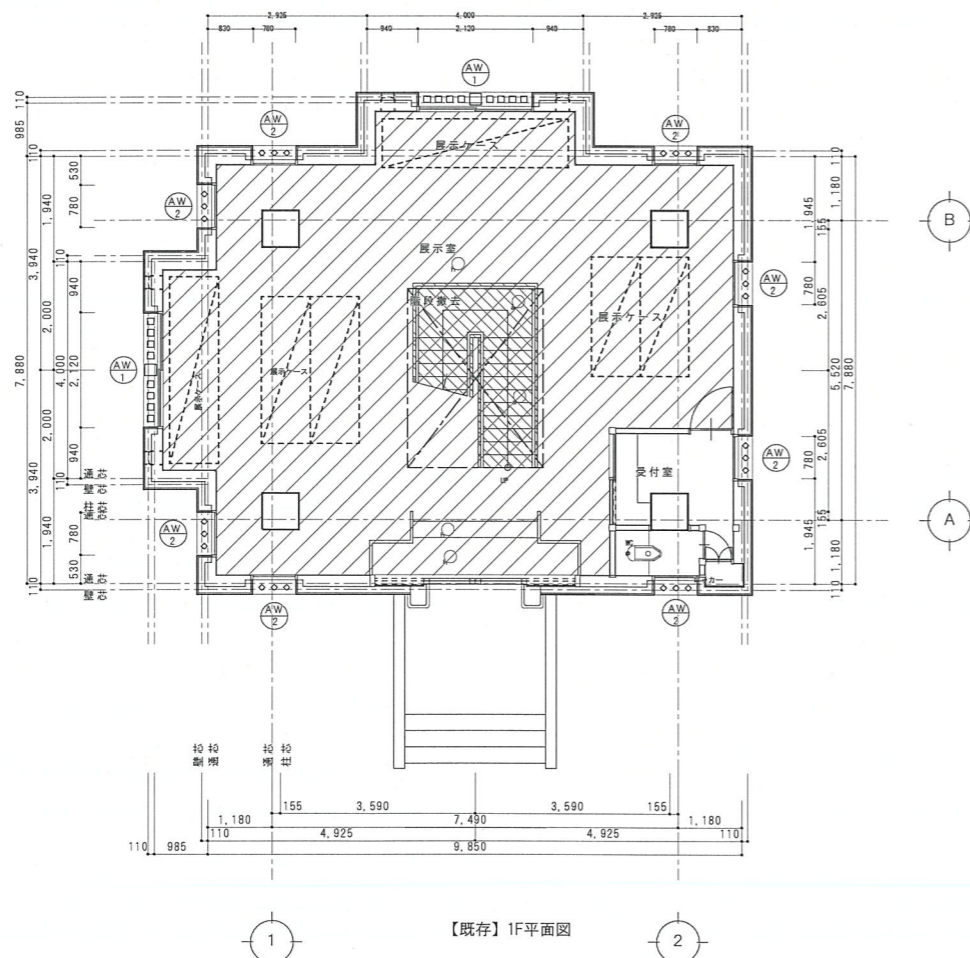
・日本100名城初の城内施設を活用した宿泊施設が7月下旬に完成することもあり、国内外へのPRプロモーションや旅行商品造成業務など特に欧米豪の富裕層をターゲットとする
宿泊者の誘客に繋げていく。

◎大規模改修事業や宿泊施設整備による体験型滞在型コンテンツの充実を図ることにより、平戸城を核とした観光客の拡大が図られるなど真に競争力のある観光地を目指していく。

改修前



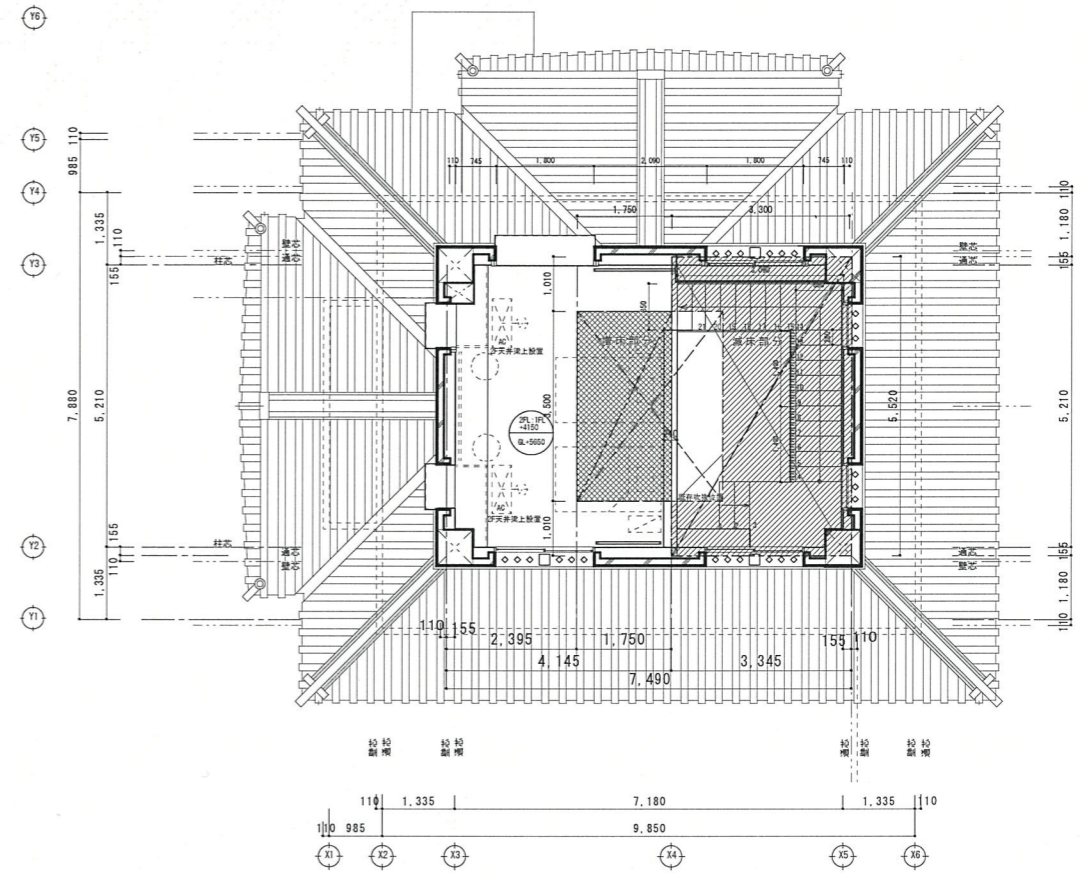
【既存】2F平面図



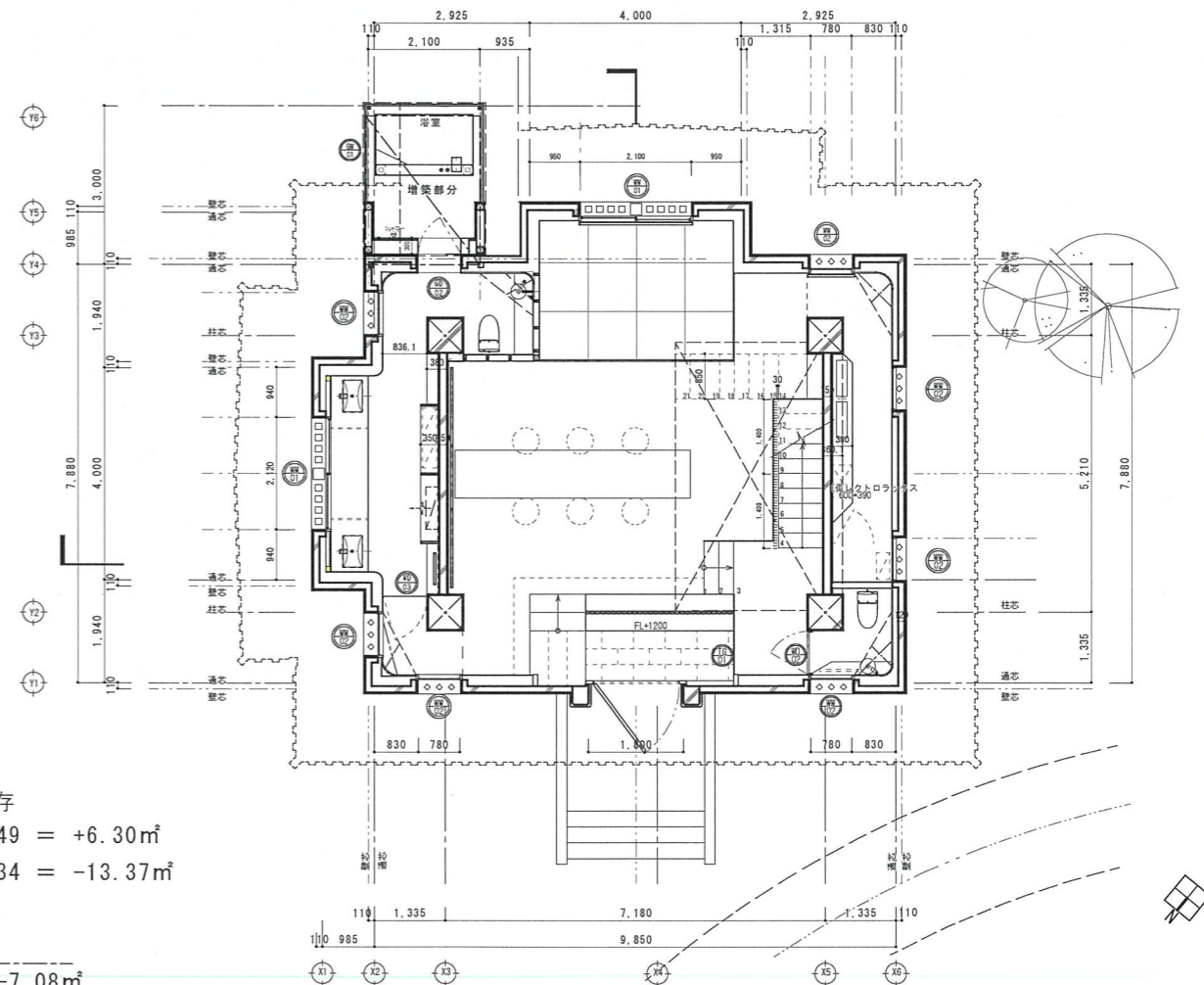
【既存】1F平面図

既存1F面積：85.50㎡
 既存2F面積：41.34㎡
 延床面積：126.84㎡

改修後



【新規】2F平面図



【新規】1F平面図

既存
 増改築後 1F床面積：91.79 - 85.49 = +6.30㎡
 増改築後 2F床面積：27.97 - 41.34 = -13.37㎡
 既存 延床面積：126.84㎡
 増改築後 延床面積：119.76㎡
 増改築面積：119.76 - 126.84 = -7.08㎡

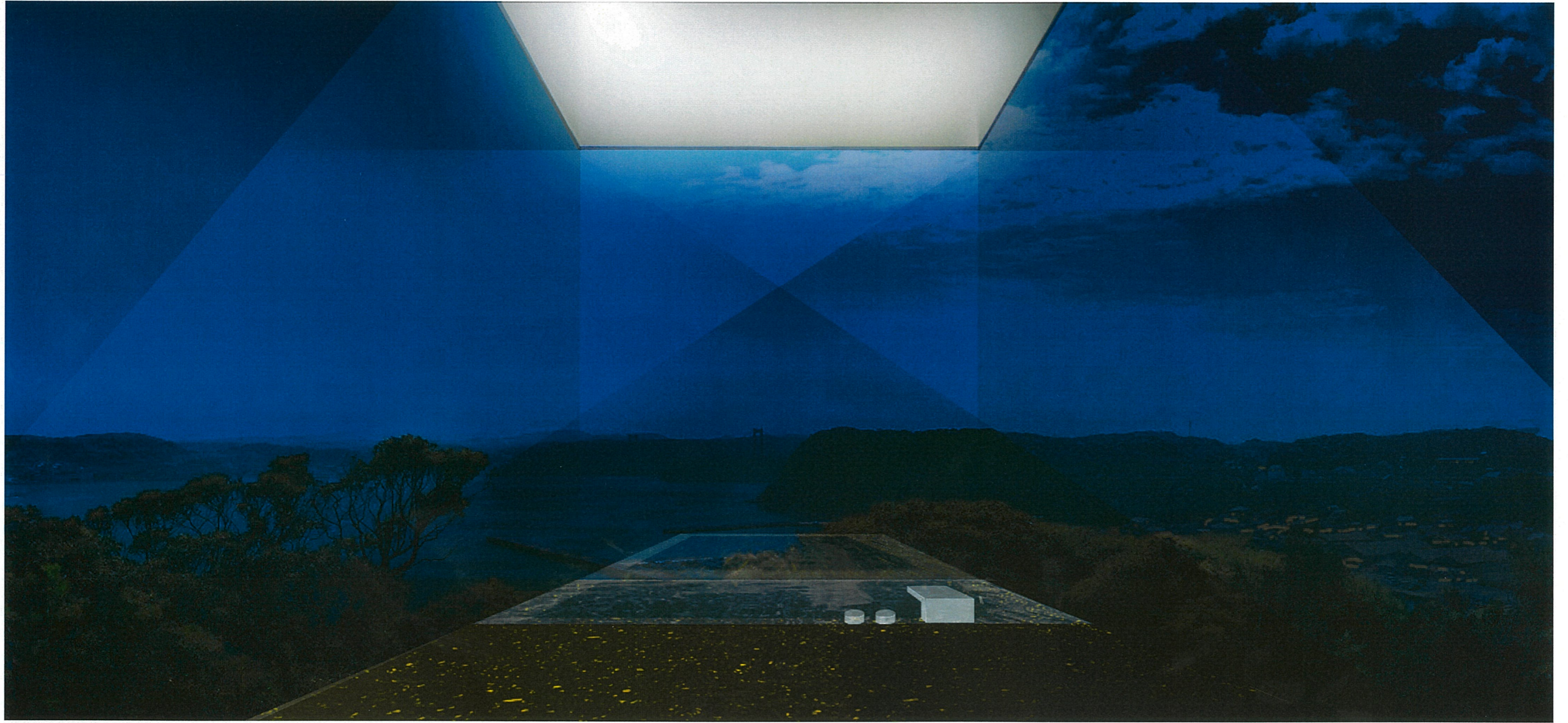












自治体PPS（新電力会社）による 域内経済循環

関係市町

長崎県	佐世保 ■	松浦 ■	東彼杵 ■	波佐見 □	佐々 □
	平戸 ■	西海 ■	川棚 □	小値賀 □	新上五島 ■
佐賀県	伊万里 ■	有田 □			

【事業概要】

◎電力調達に関して

- Step1: 佐世保市公共施設について、令和2年1月より順次切り替え(162施設)
- Step2: 佐世保市の実績を基に各市切替えに向けた検討を行う。
⇒合意した施設・自治体から順次切替え

◎自治体PPSの利益相当分を用い公益事業を実施

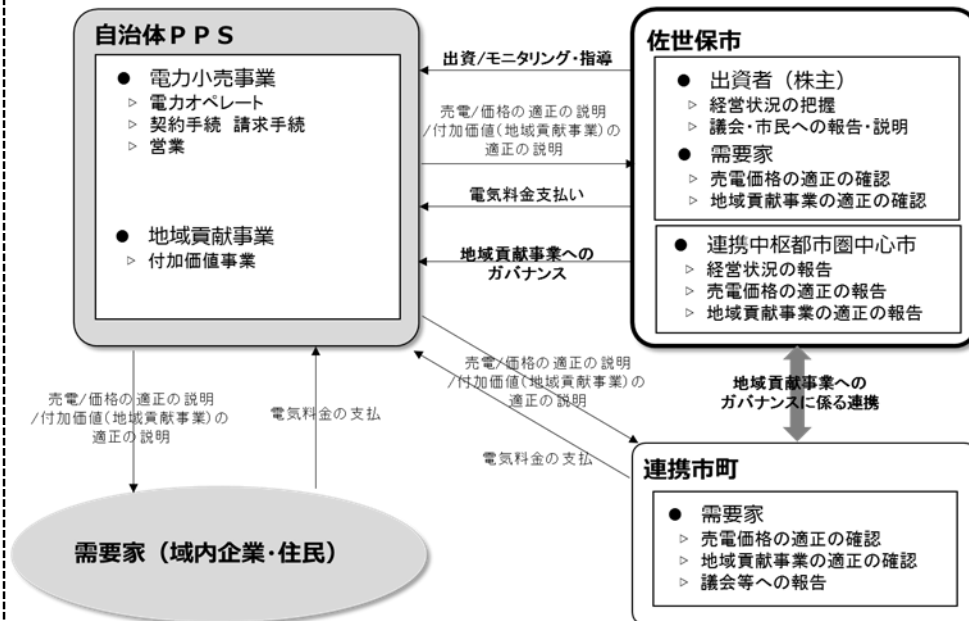
- Step1: 連携市町に取次店(各市町が推薦するまちづくり団体など)を設置し、顧客獲得を図りつつ、手数料という形で配分。
本社はまちづくり団体の法人化支援などの事業実施。
⇒連携市町への利益の配分、圏域全域に渡る顧客獲得を実現
- Step2: 顧客増に伴う事業拡大に応じ、様々な公益的の事業や地域貢献事業を展開(他都市の事例: 公共施設への省エネ機器導入事業など)

【年次計画】

- R元年度…会社設立、顧客獲得の準備、ライセンス取得、佐世保市公共施設の電力供給開始
- R2年度…連携市町及び民間(主に高圧施設)への電力供給開始、取次店の選定、地域貢献事業の検討及び実施

中心市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協議を開催し連携市町の地域課題等を集約 ・自治体PPSの株主として公益的の事業を方向づける
関係市町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・出資、公共施設の電力の随意契約 ・電気小売りの取次店推薦 ※選択可能

【事業フロー】



【自治体PPSの特徴(通常の3セクとの違い)】

- 他の電力小売事業者との競争の中で、経営適正(電力価格の適正、付加価値(地域貢献事業)の適正)が自ずと明確になること。市は出資者であり需要家である。
- 固定資産(建物、設備など)を所有しない、在庫を抱えない為、仮に事業廃止する場合のリスクも小さい。

① 中心市として流出する富を留めるダム機能をつくる: 小規模(概ね3万人以下)の市町が単独で自治体PPSを設立することは困難。

② 圏域内の民間の需要家を巻き込んだ経済循環に繋げる: 「地域貢献事業への貢献」を付加価値とし、圏域内の民間需要家との契約を増やす。⇒利益相当分の拡大に応じ、公益的の事業を拡大することで地域経済の活性化に貢献できる。※各市町に取次店を設置することで、クラウドファンディングと同様の発想で、広く圏域内の民間需要家を取込むことができる。

③ 地産地消エネルギーの推進等によるエネルギー政策への貢献: 圏域内の太陽光発電等の再エネを積極的に買取ることによって、廉価な電源調達が可能となる。ひいては、固定買取制度(FIT)廃止後の圏域内の太陽光パネル設置者の救済措置ともなり、国が勧めている地産地消エネルギー循環に寄与する。

自治体PPS（新電力会社）による 域内経済循環

関係市町

長崎県

佐世保 ■

松浦 ■

東彼杵 ■

波佐見 □

佐々 □

□

平戸 ■

西海 ■

川棚 □

小値賀 □

新上五島 ■

佐賀県

伊万里 ■

有田 □

【進捗状況】

◎令和元年8月1日、株式会社西九州させぼパワーズ(以下、「NSP」)設立



資本金
佐世保市(27,000千円)
パシフィックパワー(2,000千円)
親和銀行(1,000千円)

株主の役割
佐世保市(統括、都市圏施策反映)
パシフィックパワー(需給調整)
親和銀行(監査)



◎令和元年8月2日

「佐世保市と株式会社西九州させぼパワーズとの連携協力に関する協定」締結
NSPがパシフィックパワーに「小売電気事業に係る立上げ支援業務」委託

◎令和元年11月

各課が行う具体的事務手続き、随契理由などの方針決裁後、各課へ共有

◎佐世保市公共施設(162施設)について、令和2年1月より順次切り替え

【主な成果】

◎ボリュームディスカウントにより、佐世保市の電気料金削減
従来:各所管毎に入札(施設合計 9.73億円)
今回:全施設を一括でNSPが一括入札(施設合計 8.28億円) **△1.06億円**

◎NSPが一括入札事務手数料取得 **約40,000千円**

◎NSPとの特命随契による市の入札事務の削減 **△約1,000千円**
事務(仕様書作成、入札、HP掲載等 約20h 2,500円/hと想定)これまでの入札回数 約20回 (20h×2,500円×20回)

●自治体の枠を越えて電気料金を留めるダム機能が設立
⇒連携市町は佐世保市のボリュームディスカウントの恩恵を享受できる
⇒スケールが大きくなればなる程ディスカウントの幅は増大(民間も参画可能。県外の地元出身事業者などに営業展開も可能)

【令和2年度の方向性】

・電力小売り

⇒連携市町の電力についてNSPへ切替え推進

・取次店(又は代理店)の各市町からの推薦

⇒各市町の公共施設分及び営業により獲得した民間事業者分に手数料を支払い(電気料金×0.3~1.0)

・地域貢献事業

⇒年間35,000千円の使途について、佐世保市から連携市町への意見徴収

【事業概要】

広域圏サポーター(応援隊)として登録した移住希望者に対し、圏域の情報発信や個別の移住体験ツアーを実施する。

○ホームページやフェイスブックを活用し、圏域に興味のある人や第二新卒が広域圏サポーターに登録できるシステムを構築。

○サポーターへのサービス

- ・圏域の情報発信
- ・首都圏での共同移住相談会の開催案内
- ・ニーズに応じた個別移住体験ツアーの実施

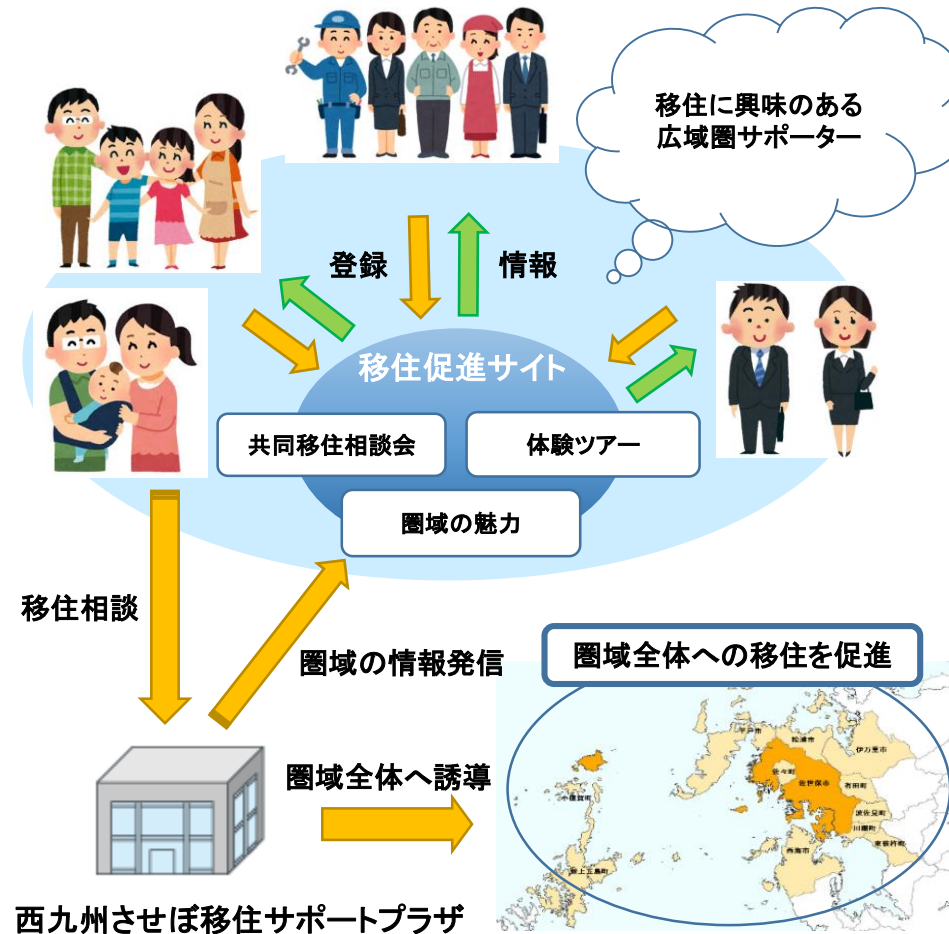
中心市の役割

広域圏サポーター創出に関わる事務の主体的運営、事業立ち上げ支援 など

連携市町の役割

各市町移住相談、相談会開催支援、個別移住体験ツアー支援 など

【事業フロー】



◆ 移住を希望する(芽のある)人へ情報を届ける仕組み

◆ 興味関心から移住へ至るまでのコネク

【進捗状況】

◎西九州させぼ広域都市圏特設移住サイト公開(R1.8.3～)

広域圏で制作した「移住特設サイト」を新たに開設し、広域圏に興味がある方に登録をいただく「広域圏サポーター登録」も同時に開始。

サポーター登録を頂いた方には、広域圏全域にわたる移住情報や地域の暮らしをご紹介する情報を定期的にお送りするとともに、首都圏等で開催する移住相談会等の情報を発信。

◎広域圏移住コーディネーターの情報発信

サポートプラザに配置した広域圏移住コーディネーターが構成市町を取材し、地域の魅力を情報発信

◎広域圏共同移住相談会の実施

東京、大阪で共同の移住相談会開催

◎共同移住セミナー(交流会)の実施

東京において、広域圏の生活を、より深く知ってもらうための取り組み

特設移住サイト



【主な成果】

◎サポーター登録者 123人(R1.12.31時点)

- ・広域圏移住実績 7世帯13人(見込含)
- ・移住検討来訪者 1世帯2人

◎広域圏移住コーディネーターの情報発信(R1.8～)

- ・フェイスブック更新回数 100回
佐世保市(29回)平戸市(11回)松浦市(8回)西海市(8回)東彼杵町(6回)
川棚町(6回)波佐見町(5回)小値賀町(10回)その他(17回)
- ・フォロワー数 4,529
フェイスブック(224)インスタグラム(3,196)ツイッター(1,109)

◎広域圏共同移住相談会の実施

- R1.7.20 (大阪) 佐世保市・松浦市・西海市
- R1.8.24 (東京) 佐世保市・平戸市・松浦市・西海市
- R1.12.14 (大阪) 佐世保市・東彼杵町・川棚町・小値賀町

◎共同移住セミナー(交流会)の実施

- R1.11.30 (東京) 佐世保市・小値賀町



広域圏移住
コーディネーター

共同移住相談会



【令和2年度の方向性】

- ・特設移住サイト(サポーター登録)の運用
- ・新聞、雑誌、テレビ等のメディアを活用した首都圏移住希望者へのPR
- ・メディアの広報と連動した、東京における、移住希望者との広域圏交流会を実施

構成市町

長崎県	佐世保 ■	松浦 ■	東彼杵 ■	波佐見 ■	佐々 ■
	平戸 ■	西海 ■	川棚 ■	小値賀 ■	新上五島 ■
佐賀県	伊万里 ■	有田 ■			

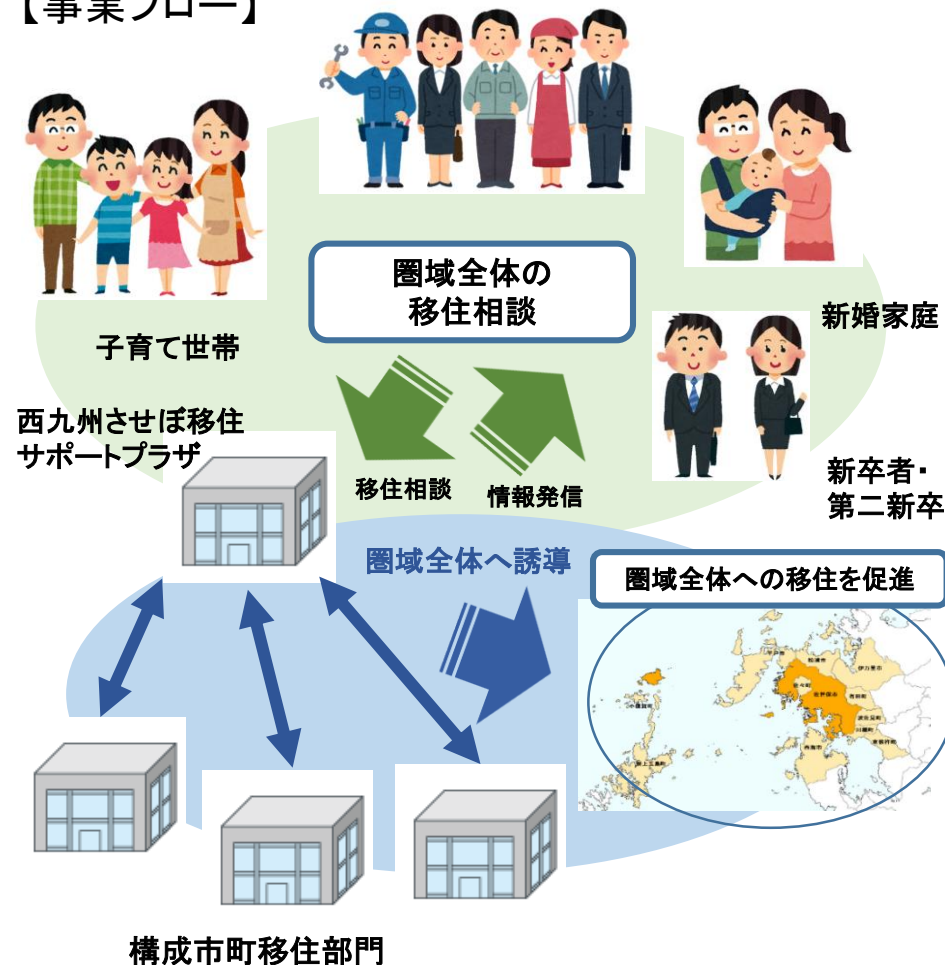
【事業概要】

させぼ移住サポートプラザを広域圏で活用

- ① 構成市町の移住広報パンフレット等の展示・イメージ動画の放映
- ② 広域圏移住相談窓口
- ③ 広域圏の移住・定住イベントの場として利用
- ④ 広域圏移住者（地域おこし協力隊含む）の活動イベントの場として利用

中心市の役割	広域圏への移住相談窓口
連携市町の役割	移住広報資料の提供、具体的な移住相談対応

【事業フロー】



◆ 広域圏の移住相談窓口・移住情報発信拠点

【進捗状況】

◎西九州させぼ移住サポートプラザ運用開始(R1.8.3)

させぼ移住サポートプラザの名称を「西九州させぼ移住サポートプラザ」へと改称一新することで、11市町協働の広域圏移住サポート事務局としての役割を明確にし、広域都市圏一体となった移住への取り組みを開始。

サポートプラザにおいて、広域圏11市町の移住情報の提供や地域の魅力のPRに加え移住相談についても受付。

共同活用風景

(物産展示・移住情報誌配置)



(開所式)



【主な成果】

◎広域移住相談窓口としての運用

【広域圏移住相談受付】

- ・サポートプラザ窓口受付(年末年始受付対応含む)
- ・長崎県主催等の首都圏移住相談会等における広域圏移住相談受付 ※広域圏相談窓口として、参加していない市町の移住相談を受付

【広報活動】

- ・市町の移住情報を取りまとめた移住情報紹介資料の作成・配布
- ・佐世保市移住応援ガイドブックにて広域圏の取り組みをPR
- ・広報媒体の設置・配布、大型テレビを活用した市町PR動画の放映
- ・福岡市にて、広域圏(地域の魅力と移住PR)を実施(R1.10.26~27)

(佐世保市移住応援ガイドブック)



西九州させぼ広域都市圏とは？

長崎県佐世保市を連携中核都市(中心市)として、長崎県平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、新上五島町、佐賀県伊万里市、有田町の11の自治体が、県境を越えて「西九州させぼ広域都市圏(連携中核都市圏)」を形成しました。

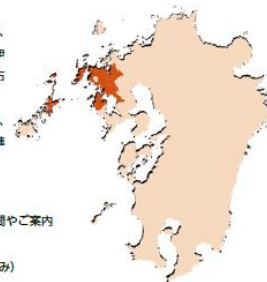
特に、移住サポート事業では、8市町(佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町)の合同で、移住特設サイトを準備し、広域圏サポーター登録を進めます。

個別移住相談窓口のご案内

西九州させぼ広域都市圏に連携している自治体への、移住に関するご質問やご案内を専門の担当員が「電話」または「メール」でお答えします。

TEL:03-5937-8466 相談可能時間 10:00 ~ 17:00(土・日曜、祝日休み)

Mail:staff@go-sousei.com(24時間受付)



【令和2年度の方向性】

○マンスリー企画の実施

期間毎に、構成市町をクローズアップし、集中してPRする企画を実施

- ・物産展示
- ・SNS発信
- ・特定の構成市町を対象とした、広域圏移住相談受付(土日対応)
- ・佐世保駅構内での広報

連携事業の進捗状況と令和2年度の方向性について(一覧表)

1. 圏域全体の経済成長のけん引

施策	No.	事業名 (主管課)	事業概要	主な成果	今年度の目標	令和2年度の方向性
①産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	1	創業支援の連携(商工物産課)	佐世保市産業支援センター内に設置しているインキュベーション(創業支援施設)への圏域内関係自治体内の創業希望者も入居の対象とするなど、圏域内での広域展開(拡充)を行う。	・ワンコインパーティ(6/5) インキュベーション施設入居者と事業者等との交流の場であるワンコインパーティの価値を認識していただく機会として、連携行政機関及び商工団体に案内を行ったもの。伊万里市から1名参加。	・インキュベーション施設の共同利用の推進 ・次年度ビジネスプランコンテスト実施に向けた各市町の参加促進	・引き続き、インキュベーション施設の共同利用を推進する ・ビジネスプランコンテストの実施に向けた協議を行う。
②地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	2	農水産物等特産品販路拡大(農業畜産課)	国内外での農水産物販路拡大のための、情報発信拠点(サイト・動画)の設置と、国内外での消費者及びバイヤー向けイベントを開催する。	・西九州食財WEBサイト、リーフレット、ポスター公開(8/22) ・商談会イベント(10/19-21@福岡) ・沖縄県での販路開拓(11月) ・台湾でのイベント及び商談会(12月、1月)	・飲食店等向けの産地ツアー(2月)	・初年度は、様々な取り組みを行い、まずは認知拡大に重点を置いた取り組みを実施しているが、次年度については、認知拡大に向けた情報発信なども継続して行うと共に、流通面に重点を置いた取り組みを実施していきたい。
	3	道の駅広域連携(商工物産課)	圏域内の道の駅が共通パンフレットによる観光情報の情報発信等により連携することで、道の駅の認知度の向上と観光客をはじめとする来訪者の回遊性の向上を図る。		・パンフレットの作成 ・周遊につながる取り組みの実施	・作成した印刷物を各道の駅などで配布し、道の駅並びに各市町の観光地の周遊を図る。
	4	共同物産展の開催(商工物産課)	佐世保市の中心市街地で開催されている既存イベントを活用して、連携市町からの出展による共同物産展を開催し、圏域内での各市町の特産品の認知度向上と販路拡大に向けた支援を行う。	・かっちえてアイラブ西九州フェア開催(10/26-27)	・来年度に向けた自治体間協議	・各市町の特産品のPRとして、佐世保市内で開催される集客力のある既存イベントを活用した共同物産展を開催し、域内での販路拡大と認知度向上を目指す。 ・イベント性を高め更なる集客を図るため、グルメ等を含めたより多様な商品が出品可能なイベントとする。
③戦略的な観光施策	5	広域連携による周遊観光の推進(観光課)	科学的なアプローチと専門人材投入による現状分析を行い、ターゲットを明確にしたインバウンドセールスを行うとともに、日本版DMOである佐世保観光コンベンション協会の基盤整備と機能を強化し、圏域内への周遊観光を促進する。		・満足度調査の分析 ・訪日外国人ビックデータ分析調査 ・調査分析をもとにセールス素材集作成	・令和元年度に実施した各市町の満足度調査や収集したデータの分析などの結果を踏まえ、インバウンドセールスを実施する。また、国内観光客の満足度調査や外国人に対するニーズ魅力度調査・分析を行い本圏域の満足度・認知度・魅力度の調査を実施する。

2. 高次の都市機能の集積・強化

施策	No.	事業名 (主管課)	事業概要	主な成果	今年度の目標	令和2年度の方向性
①高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	6	クルーズ船入港体制整備(みなと整備課)	官民が連携し、ゲートウェイ機能を有した国際クルーズ拠点形成による観光都市機能の強化を図り、観光客の増加、地域経済の活性化を目指す。	・浦頭地区における港湾施設を順次整備中。	・来年度の供用開始を目指し、港湾施設の整備を完了する。	・今年度で完了。
	7	特定複合観光施設(IR)誘致推進(政策経営課)	長崎県と連携し導入申請に向けた実施指針の策定や、国などの関係機関に働きかけ、長崎・佐世保のポジションの向上を図る。	・IR候補地としてハウステンボス地域に31ヘクタールを確保。	・IR整備法に基づき、国の「基本方針」が年度内に公表されることを前提として、「実施方針」を策定する。	・IR整備法に基づき、IR事業者の公募・選定を行い、事業者を決定し、区域整備計画の申請を行う。
	8	名切地区再整備(政策経営課)	「名切地区まちづくり構想」に掲げるゾーニングの考え方に基づき、中心市街地における賑わいの創出や憩いとアクティビティ空間の形成といったゾーンごとの方針に資する土地利用を行う。	・旧花園中学校跡地の活用により、私立小中学校が開校。	・中央公園整備及び管理運営にあたる事業者の選定及び契約締結。	・名切地区内のその他の施設につき、利活用の検討を進める。
	9	俵ヶ浦半島開発(政策経営課)	俵ヶ浦半島において、九十九島等の自然景観を眺望できる観光公園として整備を行う。	【観光公園整備】 県の障害者支援施設の跡地に、国内会観光客及びクルーズ船観光客を誘客する九十九島観光の新しい拠点として公園整備を決定、公園整備に着手済。 【地域振興】 3年3千万円の補助を実施(H29～R1) ・一般社団法人の設立 ・地域直売所をリノベーションし、収益事業を実施 ・単一町内会で受託出来ない業務を一社で実施	【観光公園整備】 ・造成工事の完了 ・動植物園移転及び官民連携コンテンツ(レストランなど)の検討完了 【地域振興】 ・収益事業の運営体制を強化する。 ・関係人口増加の取組みを並行して実施し、それらの人との連携による体験型コンテンツ造成のための体制や仕組みの構築を行う。	【観光公園整備】 ・R2年4月の浦頭地区の国際クルーズ拠点形成にできるだけ足並みをそろえ、その受け皿となるべく観光公園の供用開始を目指す。 【地域振興】 ・一般社団法人への補助金の交付予定無し。 ・収益事業で得られた利益の効果的な運用を主体的に実施する。
②高等教育・研究開発の環境整備	10	大学等による地域課題解決に向けた研究の推進(政策推進センター)	QSPと都市圏との連携体制を構築し、地域課題解決に向けた共同研究など相互間連携を促進する。 ①連携市町との定期的な連絡会議開催による情報共有(QSP活用の促進、成果の共有等) ②QSPとの窓口(連絡調整等)及びQSP事業に関する協力・支援 ③共同研究の実施(圏域の課題、各市町の課題)		・圏域内の課題の棚卸し(高付加価値化、効率化) ・本市と大学プラットフォーム(QSP)との連携事業の実施(成果を得る) ・連携市町での大学プラットフォーム(QSP)の活用促進	・本市及び連携市町とQSPとの連携促進 ・圏域内の課題解決策の検討(共同研究)

2. 高次の都市機能の集積・強化

施策	No.	事業名 (主管課)	事業概要	主な成果	今年度の目標	令和2年度の方向性
③その他、都市機能の集積・強化	11	世界遺産の保全活用(文化財課)	平成30年7月に、世界文化遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の保全・活用を図る。 【構成資産】 ・平戸の聖地と集落(春日集落と安満岳) ・平戸の聖地と集落(中江ノ島) ・野崎島の集落跡 ・頭ヶ島の集落 ・黒島の集落	・黒島天主堂の工事着手	・黒島天主堂の工事(継続)	・黒島天主堂の工事(継続)
	12	工業団地の造成・企業誘致の推進(企業立地推進局)	【平戸市】・平戸市工業団地について、各市町の団地分譲の基本的な姿勢を踏まえながら、企業誘致・立地活動の連携を図り、連携地域内の人材確保策と合わせ誘致活動を実施する。 【松浦市】・技術力の高い製造業や自動車関連企業等をターゲットとして、松浦市東部工業団地(6,600㎡)及び平成30年10月完成の堂山工業団地(約10,000㎡)への早期企業誘致の実現を図る。 【西海市】・大島造船所に隣接する肥前大島港を埋立て、工業団地を造成する。当該事業により造船関連企業を誘致し、新たな雇用の確保を図る。・事業内容:工業用地約12haの造成 【伊万里市】・七つ島工業団地など既存の工業団地や新設する伊万里東部(松浦地区)工業団地(仮称)への製造業を中心とした企業誘致のほか、女性や大学新卒者、さらにはUIターン希望者の就業の受け皿となり得るオフィス系企業の誘致を積極的に推進する。 【有田町】・有田町と佐賀県の共同による新産業集積エリアとして、工業用地約21haを確保し、大規模企業等の誘致を推進する。	・企業情報等誘致に関する情報共有。 ・企業への同行訪問。(西海市)	・具体的な連携事業の検討。	・具体的な連携事業の実施。
	13	圏域における交流拠点機能の連携(波佐見町、伊万里市、有田町)	【波佐見町】・毎年ゴールデンウィーク期間に開催する波佐見焼の祭典であり、近隣で個々に開催している陶器まつりを、圏域の魅力として束ね情報を発信することで、圏域内の人の交流を促進する。 【伊万里市】・市内大川内山において鍋島藩窯の伝統を受け継ぐ窯元により開催される窯元市への集客を図る。 【有田町】・115回の伝統ある有田陶器市。圏域市町においても同時期に類似する陶器市が実施されており、相互に連携したプロモーションを実施する。	【伊万里市】大川内山において、有田陶器市と時期を同じくして窯元市を開催することで、誘客の向上を図るとともに、有田陶器市の案内も行った。また、大川内山において、伊万里市マスコットキャラクターによる窯元市の賑わいづくりに寄与した。 【有田町】有田陶器市は、伊万里市、波佐見町の陶器市と同時期で開催しており、誘客の向上を図り、他の陶器市等の案内も行っている。	【伊万里市・有田町】「焼き物」というキーワードをもとに、観光客誘致への連携した取組を検討する。	【伊万里市】互いに互いの情報発信に努めることはもとより、「焼き物」でつながる市町として、連携した事業を構築できるよう協議を続けていく。 【波佐見町】波佐見陶器まつり開催や東京ドームテーブルウェアフェスティバル出展など、波佐見焼を広くPRしながら、陶磁器産業の活性化につなげていきたい。

2. 高次の都市機能の集積・強化

施策	No.	事業名 (主管課)	事業概要	主な成果	今年度の目標	令和2年度の方向性
③その他、都市機能の集積・強化	14	ポートセールスの推進(伊万里市)	伊万里市と佐賀県伊万里港振興会により、船社や荷主等へ積極的にポートセールスを行うことにより、伊万里港のコンテナ取扱量の拡大を図る。	・国内船社及び荷主等、26社に対し、ポートセールスを行った。	・国内船社及び荷主等、約60社に対し、ポートセールスを行う予定である。 ・また、あわせて中国(上海)において海外ポートセールスを実施し、約10社の船社や荷主等へ伊万里港の利用促進を働きかける。	・これまでと同様に、国内及び海外ポートセールスを実施し、伊万里港の利用促進を図る。
	15	再生可能エネルギーの推進(伊万里市)	伊万里市再生可能エネルギービジョンに基づく事業や佐賀大学の海洋エネルギー研究センターとの連携事業の実施により、再生可能エネルギーの必要性を市民に啓発しながら導入を推進する。	【伊万里市再生可能エネルギービジョンに基づく事業】 国の補助事業を活用した「公共施設BCPプロジェクト事業」の実施を予定していたが、事業採択が適わず本年度は実施出来なくなった。 【佐賀大学海洋エネルギー研究センターとの連携事業】 ・海洋温度差発電の啓発に係る市民講座の開催(R1.8.23) ・OTEC(海洋温度差発電)-Link推進会議(R1.8.23) ・伊万里市と沖縄県久米島町の小学生交流授業(R1.11.22予定)	【伊万里市再生可能エネルギービジョンに基づく事業】 来年度へ向けた事業計画(案)の見直し 【佐賀大学海洋エネルギー研究センターとの連携事業】 市民講座や小学生交流授業の実施等により、海洋温度差発電について市民への啓発を図る。	【伊万里市再生可能エネルギービジョンに基づく事業】 公共施設BCPプロジェクト事業の推進に向けて、国の補助事業の活用や民間企業との連携についても検討を進めていく。 【佐賀大学海洋エネルギー研究センターとの連携事業】 市民講座や小学生交流授業の実施等により、引き続き海洋温度差発電について市民への啓発を図るとともに、海洋深層水や研究開発技術の活用などによる海洋温度差発電商用化に向けた取り組みの支援を行う。
	16	平戸城大規模改修(平戸市)	平戸観光のシンボルとして、年間6万人以上の観光客を受け入れている。天守閣及び各櫓やライトアップ等のリニューアル、及び日本100名城初の城の宿泊施設整備を行う。	・平戸観光のシンボルでもある平戸城の長寿命化を図るための大規模改修を行ったことにより、本市観光業の浮揚と魅力向上に繋がった。 ・また、長寿命化と併せて宿泊施設化に取り組む壊柔櫓については、マーケティング、実施設計及び今後の運営管理など一括した優先交渉権者の決定を行った。	・平戸城全体の大規模改修事業の完成及び宿泊施設化に取り組む壊柔櫓については、各種マーケティング分析による全体ゾーニングをはじめ、実施設計及び長寿命化を図る改修と併せた内装建築工事を行う。	・平戸城の長寿命化を図る大規模改修が終了し、令和2年度は天守閣等の展示関係のリニューアル及び平戸城全体のライトアップリニューアル工事を実施する。 ・また、7月までに宿泊施設を完成させる。

3. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

施策	No.	事業名 (主管課)	事業概要	主な成果	今年度の目標	令和2年度の方向性
①生活機能の強化	17	地域医療の確保に関する取組み(医療政策課)	初期から二次救急医療体制を守るための地域課題を抽出して検討を行い、市民への普及啓発も併せ地域医療を守るための取組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 啓発チラシ作成・配布(各市町) 出前講座開催(12/4)(佐世保市) 【演題】救急車を呼ぶ前に 出前講座開催(12/14)(松浦市) 【演題】歯と口腔の健康について 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民への啓発チラシ配布 市町ごとに地域医療をまもるための出前講座開催 	<ul style="list-style-type: none"> 現在策定中の長崎県医師確保計画(素案)によると、佐世保県北医療圏は「医師中程度区域」に区分される見通しであるが、本指標は全国を相対的に比較したもので、特に長崎県北部地域では、医師が足りているとは言えず、また本市においても今後は医師の高齢化等に伴う勤務医の退職など、地域医療提供体制の確保へ何らかの取組みが必要。 そのようなことから、次年度以降も適正受診などの市民啓発を継続するとともに、R元年度中に把握できた調査・分析業務の結果等を参考に、効果的な事業の研究・検討を行うこととしている。
	18	在宅医療・介護連携推進(医療政策課)	圏域内の多職種が連携し、情報共有シートの共通化や、圏域内で統一した研修等、在宅医をサポートするための取組みにより、圏域全体で支える仕組みづくりに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> アルカスで多職種連携研修会を開催。 行政発表 職能団体発表 パネルディスカッション 参加者:315名 	<ul style="list-style-type: none"> 関係市町も含めた多職種研修会(地域性を考慮して2回) 市民啓発公開講座(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有シートの共通化や、圏域内で統一した研修を行うことにより、在宅医療・介護連携の推進が図られ、圏域全体のレベルアップを図る。 上記事業は継続。その他連携に必要な患者・利用者の情報共有について既存情報共有シート等の活用を促進するとともに、ICTによる連携方法についても研究を行う。
	19	障がい福祉サービスの充実(障がい福祉課)	障がい福祉サービス利用者は、広域の事業所を利用していることから、圏域の事業所の質の充実を図るため、サービス提供事業所や福祉事務所向けの研修会(制度周知・事例研究等)等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 概ね経験年数3年未満の支援員等を対象にした基礎研修を実施。西海市、平戸市、松浦市の各事業所から、13名参加。(6/28) 対象者の自立に向けた支援が適切にできるよう、研修会を実施。西海市、平戸市、松浦市の各事業所から、14名参加。(11/1,11/15) 	<ul style="list-style-type: none"> 計4回の研修会を実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所研修は継続する。障がい児福祉サービス事業所向けの研修会を30年度末から開始しており、当該研修についても案内を行いたいと考えている。
	20	療育機能の改善(子ども発達センター)	療育に関わる問題解決のために、子ども発達センター医師及び各医療専門職が、各種学習会などを開催し、積極的に同センターのスキルや能力の提供を広域的に行うことで、市外療育関係者のスキル向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学習会の開催(LD学習会(1回目)24名参加)(教員向け学習会 41名参加)(小児理学療法研修会 51名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> 学習会の開催(LD学習会(2回目)、PT学習会、子どもリハビリ連絡会開催に向けての検討) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き各学習会を開催し、療育関係者のスキルの向上を目指す。
	21	病児・病後児保育室の利用に関する連携(子ども支援課)	連携自治体居住者が圏域にある病児・病後児保育施設の相互利用を可能とし、居住地や勤務先に近い施設を利用できるなど、利用者の需要に合わせたサービスの提供を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 連携事業の構築に向けた方向性づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 連携事業の実施に向けた制度の構築・協議(病児・病後児保育事業の提供、事務・費用負担の決定等)を行う。

3. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

施策	No.	事業名 (主管課)	事業概要	主な成果	今年度の目標	令和2年度の方向性
①生活機能の強化	22	幼児教育センターのサービス提供(子ども育成課・幼児教育センター)	圏域内における乳幼児教育・保育の質の向上を目指した職員向けの研修・講演会、市民向けの講演会等の合同開催を行う。	・「子育て講演会」(保護者・一般市民対象)開催(9/8)9名参加 ・「特別支援教育研修会」開催(10/25)4名参加	・参加者集約、研修会当日の手伝いを依頼し、アンケート集計等実施報告から課題を共有し、共に開催する意識づけをしていく。	・各市町担当者会議を開催し、佐世保市で開催予定の研修会や講演会内容のうち、参加したいものの意見集約や令和元年度に実施した際の反省点等を集約する。 そのうえで研修会等の実施に向け業務協力をしあう。
	23	ファミリー・サポート・センターの充実(子ども育成課)	圏域内のファミリー・サポート・センターにおいて、会員の資質向上のため、会員養成講座や研修会の相互受講、また、事業未実施の自治体に対する立ち上げ支援による圏域での事業普及を図る。	・第1回 会員養成講座を開催(5/28～5/30)13名参加	・会員養成講座をあと2回開催する。 ・スキルアップ研修会を開催する。 ・支援講習会を開催する。	・会員養成講座の開催 ・スキルアップ研修会の開催 ・事業開始支援講習会の開催
	24	図書館相互レベルアップ(研修・講習会の共同開催)(図書館)	圏域の図書館職員を対象とした研修の共同開催や、図書館利用者を対象とした講習会を開催する。		・研修・講習会を実施する。	・会場は持ち回りとし、テーマは原則として各会場の図書館で考えることとする。年3回の開催を目指す。
	25	図書館相互利用サービス(利用者登録・貸出)(図書館)	圏域内図書館の相互利用(利用者登録・貸出)を行う。	・規則改正を行い4月から実施	・引き続き取り組む	・現事業の継続
	26	図書館相互利用サービス(貸出・返却の配送サービス)(図書館)	圏域内の図書館間の貸出・返却資料の配送を行う。 ①行政区域外図書館所蔵の資料の地元図書館への取寄せ・貸出 ②行政区域外図書館窓口で借りた資料の地元図書館での返却	・配送サービス業務開始(7/1)	・各月2回(第2・第4水曜日)巡回車により配送サービスを展開する。	・現事業の継続
	27	栽培漁業の広域連携(水産課)	水産センターを活用し、栽培漁業の推進による水産資源の維持・確保のため、関係市町への「余剰種苗の提供」から「計画生産」に移行し、種苗供給の安定化を目指す。	・各種苗の要望数達成状況 ヒラメ:0%、R2/2月から出荷予定 カサゴ:86%、残りR2/2月から出荷予定、標識放流分 クマエビ:100% タイワンガザミ:100% アカウニ:生産中 ナマコ:91%、残り2万尾出荷待ち	・連携市町が要望する種苗数を供給する	・令和1年度実績を維持

3. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

施策	No.	事業名 (主管課)	事業概要	主な成果	今年度の目標	令和2年度の方向性
①生活機能の強化	28	自治体PPS(新電力会社)による域内経済循環(政策経営課)	新電力会社(第3セクター)を設立し、圏域内の公共施設や民間事業者への電力供給による収益(富)を域内に留めるとともに、収益について、圏域内各市町の課題解決に寄与し、圏域の活性化に繋がる事業の展開に充当する。	・自治体PPS株式会社「西九州させぼパワーズ」設立(8/1)	・佐世保市公共施設の電力契約切り替えを順次行う。 ・連携市町の見積対応を行う。	・定期的な連携協議を行い、圏域での地域貢献事業の選定、各市町からの取次店(又は代理店)の推薦を出来る環境づくり。 ・電力供給については、連携市町の契約切り替え(順次)及び民間事業者へも営業を行う。
	29	新規漁業者等就業支援(水産課)	新規就漁者等への研修(着業後の技術支援等)や、若年漁業従事者等の交流(親睦、情報交換)、新規就漁者等への情報提供(中古漁船情報等)を行う。		・2回の研修会を実施する。	・元年度事業を継続する。 ・連携市町の担当者会議を行い、研修内容の充実を図る。
	30	水産資源の増殖対策及び漁業生産環境等改善(水産課)	市町が実施している栽培漁業(種苗放流)及び漁場環境調査等を共同して実施することで、接続する漁場全体の生産環境改善および漁業者の所得向上を図る。	・連携市町との担当者会議を実施し、放流予定や標識の協議を行った。 ・また放流効果検証のための放流魚に装着する標識についてメーカーへ調査し、見積もりを入手した。 ・連携市町へ水底質調査ポイントを照会し、回答内容を元に契約事務を行っている。	・放流効果検証により有効な標識を選定するため、水産センターにおいて標識の装着テスト(装着後の生存状況の確認)を行うとともに、放流効果調査を行う。 ・水底質調査を行い、広範囲の水域の調査結果を共有する。	・元年度事業を原則継続して実施する。 ・連携市町の担当者と情報共有を行い、効果的な放流標識や漁場環境改善策を協議・研究・検討を行う。
	31	災害時における相互応援体制の確立(防災危機管理局)	自治体が災害により被災し、独自では災害応急対応が困難な場合に、水や食料等の物資の提供、応援職員の派遣、広域における避難所開設などの応援体制により、被災住民への迅速な支援を行う。		・災害時に適宜対応	・大規模災害時の応急対応は自治体単独では困難になることから、他自治体と協定締結等により普段から支援体制等を構築し、連携しておくことが必要である。
	32	防災行政に関する情報の共有及び職員の資質向上(防災危機管理局)	防災に係る定期会議開催による情報共有、圏域職員の知識・技能等、資質向上を目的とした研修会や訓練等を企画実施する。		・職員の資質向上を目的とした合同防災研修会を佐世保市で開催予定(午前・午後各1回)(2/13)	・自主防災組織の結成促進や組織の活性化、地域住民への防災意識の高揚などは各自治体がそれぞれ行うべきことであるが、平成29年度から市で実施している防災リーダー養成講習会等を広域で検討していく。
	33	エコアクション21(事業所における環境マネジメントシステムの取得促進)(環境政策課)	圏域内事業者の環境意識の向上や環境活動につなげるため、事業者向けセミナー開催により、中小企業を対象に国が推奨する環境マネジメントシステム「エコアクション21」の普及に努める。	・佐世保と平戸の両市内の事業者19社へ事業活動における温暖化防止の勉強会を行い、うち、6社が環境マネジメントシステム「エコアクション21」のセミナーに参加し、今年度中の取得を目指している。	・計5回(案内セミナーを含む。)を開催する。	・次年度以降も平成31年度(令和元年度)と同様な事業規模、スキームで行う。

3. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

施策	No.	事業名 (主管課)	事業概要	主な成果	今年度の目標	令和2年度の方向性
②結びつきやネットワーク強化	34	親子でエコチャレンジ(家庭における地球温暖化対策)(環境政策課)	圏域内の小学校や児童クラブと連携した環境意識の啓発事業の実施や、圏域内自治体担当者による環境意識啓発に係る取組状況の情報交換、ノウハウ共有を行う。		・次年度の予算編成前と編成後に共通認識のための協議を行う。	・平成31年度(令和元年度)の内部協議の結果をもとに、令和2年度から確実な事業実施を行う。
	35	海上交通(航路)の維持・活性化(地域交通課)	佐世保～上五島航路の利便性の高いダイヤ形成や利用促進について、協議調整を行う。		・佐世保～上五島航路の更なる利便性向上、利用促進に向け協議調整を行います。	・佐世保～上五島航路の更なる利便性向上、利用促進に向け協議検討を継続します。
	36	オープンデータ利活用の推進に係る取組み(情報政策課)	圏域を形成する市町のオープンデータ提供サイトを構築し、圏域全体でオープンデータの提供に取り組むことにより、地域横断的なデータの利活用を促進する。	・「西九州させば広域都市圏オープンデータポータルサイト」開設(8/23)	・オープンデータ運用検討協議	・オープンデータの運用等に関する協議を行い、データ充実及び利活用促進を図る。
	37	情報通信インフラの共同利用(情報政策課)	各市町個別で調達・運用している業務システム等の共同利用により、各市町の経費負担削減と事務軽減を図る。		・事業者への情報提供依頼(RFI)の実施	・令和元年度に実施した第一回RFIの結果を分析し、事業検討に不足する情報等を整理した上で、再度のRFIや方向性の協議を継続して行う。
	38	広域圏サポーターの創出(移住サポートプラザ)	させば移住サポートプラザを事務局として、広域圏サポーター(応援隊)創出の取組みを進め、移住へ繋げるための圏域の情報発信、サポーターのニーズに応じた個別移住体験ツアーの実施や、首都圏域での共同移住相談会を開催し圏域移住者の増を図る。	・西九州させば移住サポートプラザ開所(8/3) ・共同移住特設サイト「させば広域ドットコム」を公開し、サポーター登録を開始(8/3) ・大阪(7/20)、東京(8/24)にて共同移住相談会を開催(のべ、150件の移住相談を受け付けている) ・10月末のサポーター登録者は81人	・年度内、サポーター登録者数は200人を目標としている ・2月東京において、共同移住相談会を実施し、ファンづくりを進める	・取り組み継続
	39	移住・定住連携窓口の広域圏活用(移住サポートプラザ)	連携自治体の広報パンフ等展示、イメージ動画の放映、移住相談受付、移住定住イベントの共同実施等を行う。	・ふるさと納税カタログや佐世保時間の移住紹介ページにおいて、広域圏の取り組みをPRした。	・11市町共同利用として、地域の移住情報の発信を継続させる	・取り組み継続

3. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

施策	No.	事業名 (主管課)	事業概要	主な成果	今年度の目標	令和2年度の方向性
②結びつきやネットワーク強化	40	婚活サポート推進(コミュニティ・協働推進課)	各市町が共通して利用できる婚活マッチングシステムの構築によるお見合い支援や、各市町が実施する婚活イベント情報の共有化(一元化)と情報発信、婚活セミナー等の合同開催を行う。	・マッチングシステムの圏域拡大(R1.9~) ・合同での婚活セミナーの開催(R2.1.19開催)	・各市町が実施する婚活イベント等の情報の一元化	・マッチングシステムの広報周知を行う。 ・独身者を対象としたセミナー及び交流会の開催。 ・引き続き、イベントとうの情報共有・発信、定期的な意見交換会を行う。
	41	男女共同参画推進啓発(人権男女共同参画課)	佐世保市男女共同参画推進センター「スピカ」を拠点とし、講演会やセミナー等の企画や、各市町での出前講座の開催、各市町主催の講演会の情報提供等、男女共同参画の意識啓発を推進する。	・今年度のテーマはDV防止セミナーとし、NPO法人DV防止ながさきに6市町への講師派遣を依頼。 ・佐世保市で6/29(日)に開催、31名参加。 ・松浦市(9/24)24名参加、波佐見町(10/20)8名参加	・小値賀町の日程を早めに決定し、予定している6市町すべてでDV防止セミナーを開催する。 ・他市町で開催予定の講演会の情報を佐世保市の広報またはホームページに掲載する。	・希望する市町と調整し、同一内容のセミナーを開催。 ・他のセミナーについても情報交換を実施。
③圏域マネジメント能力の強化	42	人事交流制度による職員のスキルアップ・意識醸成(職員課)	行政課題の克服や、ノウハウの蓄積に寄与する分野のマッチングを行い、連携市町間での人事交流を行い、実務を通じて人材育成や業務ノウハウの習得を行う。		・交流内容の希望調査	・各市町のマッチングがあれば交流が可能となるよう調整する。
	43	教職員研修の共有連携(教育センター研修の活用)(教育センター)	人事異動方針により佐世保市と同一地域とされる3町の教員に対し、佐世保市教育センターで開催する夏季研修の一部を共有し、研修の機会を増やす。	・佐世保市教育センターで開催する夏季研修講座の一部共有の実現(7月26日~8月29日)受講者数30名	・研修講座を共有することで、広域圏の教員の研修機会を増加させ、広域圏の教員の資質向上を目指す。	・夏季研修講座の共有の継続・実施に向けて、総合教育センターの駐車場等について、清水地区公民館と少年科学館との連携調整を可能な限り図っていく。
	44	公民連携プラットフォームの形成(政策推進センター)	佐世保市が保有するPPPプラットフォーム機能の広域展開を図ることにより、圏域全体での公民連携を促進する。	・第1回佐世保PPPプラットフォーム開催(PPPセミナー)(7/31)25名参加	・PPP/PFIによる公共施設等の整備等に向けた、圏域内市町職員の理解促進	・PPPプラットフォームを活用した具体の案件形成促進(サウンディング) ・前年度に引き続き、PPP/PFIの案件形成に向けた実践講座を開催(セミナー)

令和2年度新規事業（案）

施策	事業名 (主管課)	事業概要	主な成果	今年度の目標	令和2年度の方向性
①生活機能の強化	子どものための音楽鑑賞体験教室(文化振興課)	小学校5年生全員を対象とした、プロのオーケストラ鑑賞体験「子どものための音楽鑑賞体験教室」を圏域へ拡大し、鑑賞機会の充実を図る。			・初年度は佐々町と実施しつつ、連携市町の拡大に努める。
	島瀬美術センター特別展開催(島瀬美術センター)	佐世保市が実施する島瀬美術センター特別展(年に1回程度テーマを設定し、質の高い展示)の広域展開を行う。			・連携市町への事業周知を図り、入場者数の更なる確保に努める。